有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2024年４月１日
（第47期）　　至　2025年３月31日

株式会社サニックスホールディングス

福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第47期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 5
４ 【関係会社の状況】 …… 7
５ 【従業員の状況】 …… 8
第２ 【事業の状況】 …… 10
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 10
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 14
３ 【事業等のリスク】 …… 18
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 20
５ 【重要な契約等】 …… 28
６ 【研究開発活動】 …… 32
第３ 【設備の状況】 …… 33
１ 【設備投資等の概要】 …… 33
２ 【主要な設備の状況】 …… 34
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 35
第４ 【提出会社の状況】 …… 36
１ 【株式等の状況】 …… 36
(1) 【株式の総数等】 …… 36
(2) 【新株予約権等の状況】 …… 36
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 …… 36
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 …… 36
(5) 【所有者別状況】 …… 37
(6) 【大株主の状況】 …… 37
(7) 【議決権の状況】 …… 38
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 39
３ 【配当政策】 …… 40
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 41
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】 …… 41
(2) 【役員の状況】 …… 47
(3) 【監査の状況】 …… 53
(4) 【役員の報酬等】 …… 57
(5) 【株式の保有状況】 …… 58
第５ 【経理の状況】 …… 60
１ 【連結財務諸表等】 …… 61
(1) 【連結財務諸表】 …… 61
(2) 【その他】 …… 101
２ 【財務諸表等】 …… 102
(1) 【財務諸表】 …… 102
(2) 【主な資産及び負債の内容】 …… 117
(3) 【その他】 …… 117
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 118
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 119
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 119
２ 【その他の参考情報】 …… 119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 120

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年６月25日
【事業年度】	第47期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	株式会社サニックスホールディングス （旧会社名　株式会社サニックス）
【英訳名】	SANIXHOLDINGS INCORPORATED （旧英訳名　SANIX INCORPORATED） （注）2024年６月27日開催の第46回定時株主総会の決議により、2025年４月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宗　政　　寛
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員 グループ経営本部長　　増　田　　道　正
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員 グループ経営本部長　　増　田　　道　正
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックスホールディングス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門１丁目２番８号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神２丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	49,416	50,936	46,277	47,167	45,352
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	2,091	△2,900	1,552	3,466	1,950
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	1,965	△3,449	1,332	2,697	1,483
包括利益	(百万円)	2,040	△3,360	1,341	2,844	1,271
純資産額	(百万円)	8,097	4,732	6,068	8,912	10,170
総資産額	(百万円)	32,940	34,953	33,586	36,965	36,655
１株当たり純資産額	(円)	168.84	98.52	126.51	186.04	212.76
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	41.11	△72.16	27.87	56.43	31.03
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	24.50	13.47	18.01	24.06	27.75
自己資本利益率	(%)	27.87	△53.98	24.77	36.11	15.56
株価収益率	(倍)	7.78	―	10.08	5.90	7.70
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,756	△3,067	5,034	4,821	2,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,564	△2,937	△1,056	△1,800	△3,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△743	4,447	△3,307	△678	△666
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,760	3,243	3,916	6,269	4,686
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,027 (155)	2,054 (142)	2,054 (124)	2,049 (136)	2,054 (101)

(注) １ 第43期、第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 第44期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３ 第44期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

４ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	46,518	45,627	40,582	39,502	31,352
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	1,304	△3,048	581	1,553	1,546
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	1,286	△3,374	453	1,326	1,489
資本金	(百万円)	14,041	14,041	14,041	14,041	4,205
発行済株式総数	(千株)	48,919	48,919	48,919	48,919	48,919
純資産額	(百万円)	4,386	989	1,472	2,862	4,301
総資産額	(百万円)	25,441	27,835	26,556	30,712	27,152
１株当たり純資産額	(円)	91.75	20.71	30.79	59.88	89.99
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期 純損失(△)	(円)	26.92	△70.58	9.49	27.75	31.17
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	17.24	3.56	5.54	9.32	15.84
自己資本利益率	(%)	34.50	△125.53	36.84	61.22	41.59
株価収益率	(倍)	11.89	—	29.62	12.00	7.67
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	1,843 (119)	1,869 (109)	1,868 (94)	1,871 (86)	1,615 (81)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	114.7 (142.1)	91.0 (145.0)	100.7 (153.4)	119.4 (216.8)	85.7 (213.4)
最高株価	(円)	371	420	304	391	342
最低株価	(円)	234	162	202	276	199

(注) １　第43期、第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　第44期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３　第44期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

４　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日までは東京証券取引所市場第一部、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

５　「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については 、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２　【沿革】

年月	概要
1975年４月	建築物等の防虫・防腐に関する管理及び工事を目的として長崎県佐世保市で創業
1978年９月	長崎県佐世保市にて設立(設立時の商号　三洋消毒株式会社)
1981年４月	殺虫、殺鼠等衛生管理の整備及び工事を目的として、法人向けの環境衛生事業部門を設置
1981年11月	本社を福岡市南区向野２丁目１番１号に移転
1987年３月	ＣＩを導入し、商号を株式会社サニックスに変更
1994年４月	産業廃棄物処理事業部を設置し、産業廃棄物の中間処理事業を開始
1995年12月	薬剤の販売を主たる事業目的として、株式会社サンエイム(現・連結子会社)を設立
1996年９月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年９月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部、福岡証券取引所に上場
1999年４月	廃プラスチックを加工処理し、燃料化することを目的として、愛知県岡崎市にプラスチック資源開発工場を設置、同時に産業廃棄物のリサイクルを全面的に推進していくことを目的として、産業廃棄物処理事業本部の名称を環境資源開発事業本部に改称
1999年９月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に上場
2000年３月	北九州市若松区に、有機廃液処理を目的としたひびき工場を新設
2001年４月	本社を福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号に移転(現・本社所在地)
2001年４月	特定需要家への電力自由化に伴い、将来の売電事業を見据え特定規模電気事業者(ＰＰＳ)届出
2001年10月	プラスチック燃料による発電、売電事業を主たる事業目的として、株式会社サニックスエナジー(現・連結子会社)を設立
2003年４月	情報システム業務の受託を主たる目的として、株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン(現・連結子会社)を設立
2003年10月	北海道苫小牧市に、サニックスエナジー苫小牧発電所を竣工
2009年２月	有限責任中間法人日本卸電力取引所(ＪＥＰＸ)の取引会員に加盟登録
2009年10月	苫小牧発電所から排出される焼却灰処分を主たる目的として、株式会社サニックスエナジーが、株式会社ホクハイ及び株式会社Ｃ＆Ｒ(現・連結子会社)を買収
2010年４月	産業廃棄物の収集運搬・中間処理を主たる目的として、株式会社北海道サニックス環境(現・連結子会社)を設立
2010年12月	太陽電池モジュールとその関連の付属品の生産、販売を主たる目的として、中国上海市に善日(上海)能源科技有限公司(現・連結子会社)を設立
2014年１月	電力小売事業を主たる目的として、株式会社ＳＥウイングズ(現・連結子会社)を設立
2015年10月	電力小売事業を拡大すべく、当社において新電力事業を開始
2015年11月	2016年４月からの電力の小売全面自由化に先立ち、一般家庭向けに電力小売販売を行うため、登録小売電気事業者に登録
2016年８月	太陽電池モジュールとその関連の付属品の生産を主たる目的として、中国浙江省嘉興市に善日(嘉善)能源科技有限公司を設立
2019年６月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2023年10月	市場区分の再選択により、東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ変更
2024年１月	会社分割(簡易吸収分割)によりＰＶ事業(法人向け太陽光販売事業)を事業承継させることを目的として、株式会社サニックスエンジニアリング(現・連結子会社)を設立
2024年５月	会社分割(簡易吸収分割)により環境資源開発事業を承継させることを目的として、株式会社サニックス資源開発グループ(現・連結子会社)を設立
2024年７月	上記株式会社サニックスエンジニアリング（現・連結子会社）の簡易吸収分割効力発生日
2024年７月	会社分割(簡易新設分割)により建設業の許可を要する建設工事に係る事業のみを承継させる事を目的として、株式会社サニックスホームビルドサービス(現・連結子会社)を設立
2024年10月	会社分割(簡易吸収分割)によりSE・HS・ES事業(住環境事業)を事業承継させることを目的として、株式会社サニックス(現・連結子会社)を設立
2025年４月	上記株式会社サニックス資源開発グループ、株式会社サニックスの簡易吸収分割効力発生日。有価証券の管理等投資事業を目的として、株式会社サニックスインベストメント(現・連結子会社)を簡易新設分割にて設立。当社商号を株式会社サニックスホールディングスに変更。

３　【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社により構成されており、主な事業として、一般家庭向け環境衛生、企業向け環境衛生、戸建住宅及び企業・法人向けに太陽光発電システムの施工販売、電力の小売及び卸売、産業廃棄物由来のプラスチックを燃料とする資源循環型発電、有機廃液の資源リサイクル等の事業を行っております。

当社及び関係会社の位置付け、セグメントとの関連は次のとおりであります。また、次の６部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１)連結財務諸表　注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

＜住環境領域＞

ＨＳ(ホーム・サニテーション)事業

一般家庭向けの環境衛生に係る施工等、具体的には戸建住宅向けに白蟻防除施工や床下・天井裏換気システム施工、基礎補修施工等を行っております。当社が使用する白蟻防除用の薬剤は連結子会社である株式会社サンエイムから仕入れております。

ＥＳ(エスタブリッシュメント・サニテーション)事業

企業向けの環境衛生に係る施工等、具体的にはビル・マンション等向けに防錆機器取付施工を主力として、建物給排水設備維持保全施工、レストラン向けなどにペストコントロール等を行っております。

ＳＥ(ソーラー・エンジニアリング)事業(戸建住宅向け太陽光販売)

戸建住宅向けに太陽光発電システム、蓄電池等の販売、施工を行っております。

＜エネルギー領域＞

ＰＶ事業(法人向け太陽光販売)

企業・法人向けに太陽光発電システム等の販売、施工、メンテナンスを行っております。また、太陽光発電システム機器類の卸販売を行っております。2024年７月１日を効力発生日として、当社子会社である株式会社サニックスエンジニアリングに吸収分割により事業承継しております。

新電力事業

一般家庭・法人向けに電力を小売販売する新電力事業を行っております。

＜資源循環領域＞

環境資源開発事業

当社が産業廃棄物として回収した廃プラスチックを加工し、連結子会社である株式会社サニックスエナジーにプラスチック燃料として販売しております。同社は、当社及び連結子会社である株式会社北海道サニックス環境から購入したプラスチック燃料で発電し売電事業を行っており、同社の発電所で発生する焼却灰については、連結子会社である株式会社Ｃ＆Ｒで最終処分しております。連結子会社である株式会社ＳＥウイングズは株式会社サニックスエナジーから電力を仕入れて電力需給者に販売しております。

また、外食産業や食品工場等から排出される有機廃液や、その他工場から排出される工業廃水など多種多様な廃液を処理し、堆肥・セメントの原料、再生燃料の製造を行っております。

また、当社グループに係る情報システム業務の一部を、連結子会社である株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しており、業務用車両を連結子会社である株式会社サンエイムからリース・レンタルしております。

以上の企業グループの事業系統図は次のとおりであります。

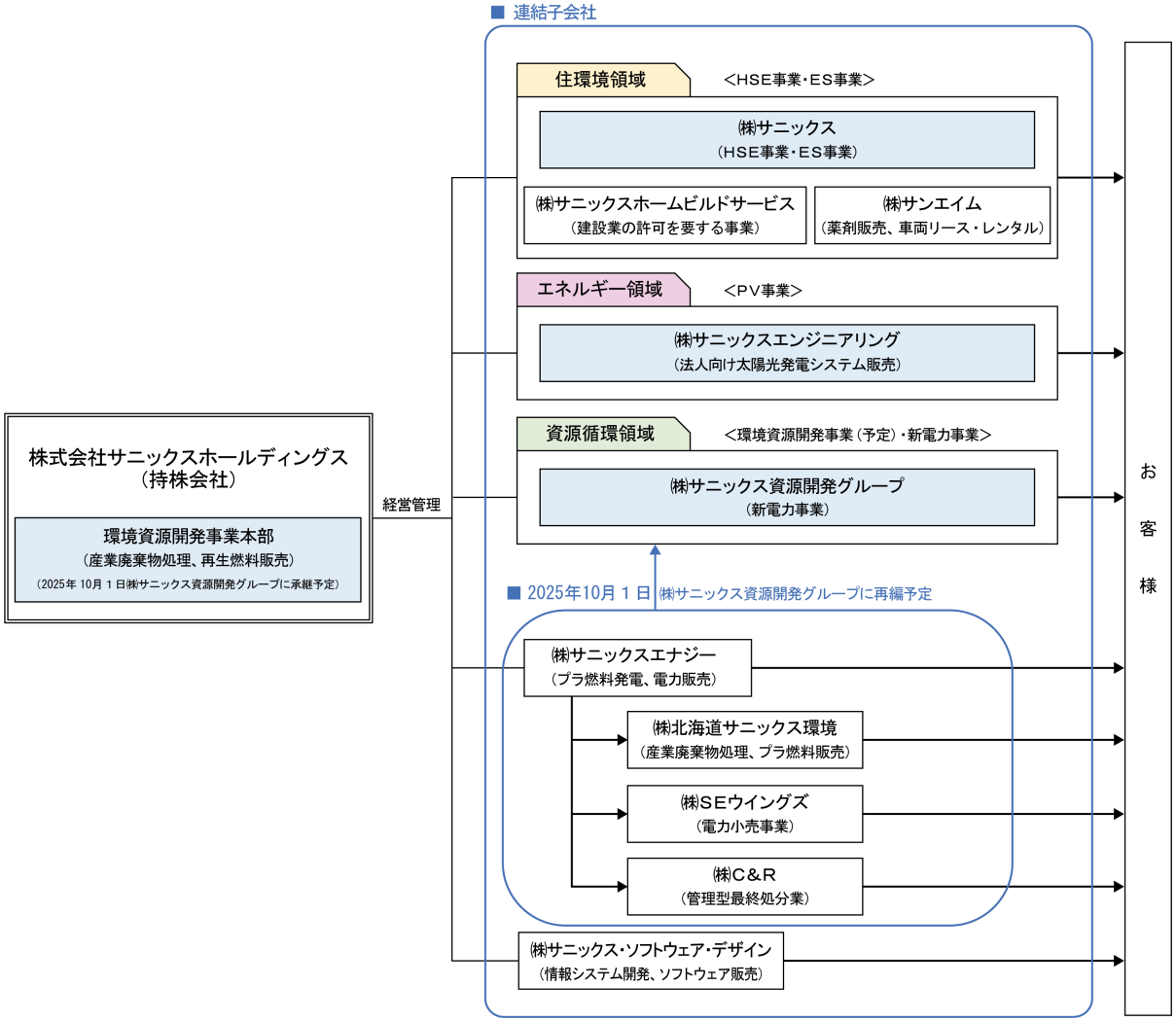

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンエイム	福岡市中央区	20,000	ＨＳ事業 ＰＶ事業	100.0	当社使用薬剤等を仕入・製造している。 なお、当社に対し、車両をリース・レンタルしている。
㈱サニックス・ソフトウェア・デザイン	福岡市博多区	40,000	ＨＳ事業 ＰＶ事業	100.0	当社における情報システム業務を実施している。 役員の兼任あり。
㈱北海道サニックス環境	北海道苫小牧市	10,000	環境資源開発事業	100.0 (100.0)	㈱サニックスエナジーに対し、加工処理した廃棄物系プラスチック燃料を販売している。また、廃プラスチック残さ物を㈱Ｃ＆Ｒに処分委託している。
善日(上海)能源科技有限公司	中国上海市	298,653	ＰＶ事業 ＳＥ事業	100.0	太陽電池モジュールの製造を善日(嘉善)能源科技有限公司に委託し、当社に販売している。 役員の兼任あり。
㈱サニックスエナジー	北海道苫小牧市	350,000	環境資源開発事業	100.0	当社が加工処理した廃棄物系プラスチック燃料を発電所の燃料として購入し、発電された電力を㈱ＳＥウイングズが購入している。また、当社より発電所を賃借している。 役員の兼任あり。
㈱Ｃ＆Ｒ	北海道苫小牧市	20,000	環境資源開発事業	100.0 (100.0)	㈱サニックスエナジーの発電所焼却灰、㈱北海道サニックス環境の廃プラスチック残さ物を処分している。
㈱ＳＥウイングズ	北海道苫小牧市	10,000	環境資源開発事業	100.0 (100.0)	㈱サニックスエナジーの発電所にて発電された電力を購入し、売電事業を行っている。 役員の兼任あり。
㈱サニックスエンジニアリング	福岡市博多区	50,000	ＰＶ事業	100.0	2024年１月16日に設立。2024年７月１日に会社分割(簡易吸収分割)により、当社ＰＶ事業部門を事業承継している。
㈱サニックス資源開発グループ	東京都港区	10,000	環境資源開発事業	100.0	2024年５月17日に設立。2025年10月１日に会社分割(簡易吸収分割)により、当社環境資源開発事業部門を事業承継予定である。
㈱サニックス	福岡市博多区	90,000	住環境事業	100.0	2024年10月７日に設立。2025年４月１日に会社分割(簡易吸収分割)により、当社住環境事業部門を事業承継予定である。
㈱サニックスホームビルドサービス	福岡市博多区	10,000	住環境事業	100.0	2024年７月１日に設立。2025年４月１日に会社分割（簡易吸収分割）により当社建設業許可に係る事業を事業承継予定である。
その他２社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権所有割合の(　)内は、間接所有割合を内数で示しております。
3 ㈱サニックスエナジーは債務超過会社であり、債務超過額は9,864百万円であります。但し当該子会社の損失は提出会社の営業費用として計上しており、連結財務諸表に及ぼす影響はありません。
4 ㈱北海道サニックス環境、㈱Ｃ＆Ｒは特定子会社であります。
5 ㈱サニックスエンジニアリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
㈱サニックスエンジニアリング
(1) 売上高 7,755百万円
(2) 経常利益 409百万円
(3) 当期純利益 233百万円
(4) 純資産額 273百万円
(5) 総資産額 4,310百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ＨＳ事業	870	(3)
ＥＳ事業	134	(-)
ＳＥ事業	64	(-)
ＰＶ事業	263	(-)
新電力事業	15	(-)
環境資源開発事業	490	(95)
全社(共通)	218	(3)
合計	2,054	(101)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数(名)		平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,615	(81)	43.7	11.2	4,531

セグメントの名称	従業員数(名)	
ＨＳ事業	794	(1)
ＥＳ事業	134	(-)
ＳＥ事業	64	(-)
ＰＶ事業	0	(-)
新電力事業	15	(-)
環境資源開発事業	390	(77)
全社(共通)	218	(3)
合計	1,615	(81)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4 前連結会計年度末に比べ従業員数が256名減少しておりますが、主として2024年７月１日付で、PV事業を株式会社サニックスエンジニアリングに吸収分割したことに伴う、移籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.3	63.0	67.6	67.5	53.4

(注) 1 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2 管理職に占める女性労働者の割合は、2025年３月31日時点における、役員及び受入出向者を除く管理職(出向者・有期雇用者・年度末退職者含む)を対象として算出しております。

3 男性の育児休業取得率及び男女の賃金差異の対象期間は、当事業年度(2024年４月１日～2025年３月31日)です。

4 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合(当事業年度において出生時育児休業・育児休業・配偶者出産特別休暇を取得した男性労働者の数／当事業年度において男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)に　より算出しております。

5 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しております。平均年間賃金は、総賃金(退職手当、通勤手当、持株会奨励金、グループ保険加入補助金を除いた給与及び賞与)÷人員数として算出しております。

6 パート・有期労働者は、契約社員・嘱託社員・パートタイムを対象に算出しております。また、パート・有期労働者のうち、契約社員及び嘱託社員においては、93.2%が男性であり、女性のパート・有期労働者においては、パートタイムが68.4%であります。さらに、契約社員と嘱託社員においては、パートタイムに比べ賃金水準が高いため、正規雇用労働者に比べて男女の賃金の差異が大きくなっております。

なお、連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「次世代へ快適な環境を」を企業理念とし、一般家庭向け環境衛生事業、事業所向け環境衛生事業、産業廃棄物の再資源化を主とする環境資源開発事業、太陽光発電関連事業並びにその他のエネルギー関連事業の各領域において、顧客重視の視点でマーケットを掘り起こしニーズを顕在化させてまいります。「環境とエネルギーのトップ企業へ」を企業ビジョンとし、これらを通して収益性及び資本効率を高め、企業価値の増大に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、企業理念である「次世代へ快適な環境を」のもと、住環境領域、資源循環領域、エネルギー領域の各領域において、これまでの事業経験を活かし新たなイノベーションによって、持続可能な社会づくりに引き続き取り組んでまいります。

なお、当社グループは、2024年５月15日に公表しました「持株会社体制への移行及び商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、あらゆる経営環境の変化にも迅速に対応し、持続的な成長を実現していくためには、持株会社体制への移行が最適であると考え、2025年10月(予定)に持株会社体制へ移行することとしました。

持株会社はグループ経営機能に特化し、グループ戦略の策定および経営資源の配分の最適化を図るとともに、事業会社は各事業に専念し、事業環境の変化や事業特性に応じた柔軟かつスピード感のある事業展開を行うことにより、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

セグメントごとの事業戦略は次のとおりであります。

＜住環境領域＞

ＨＳＥ事業

地域に密着した新規開拓、既存顧客への継続的なフォロー体制をより一層拡充することで、事業基盤を強化し、その上で採用等による人員増や、店舗出店を積極的に行い、顧客件数の増加を図ってまいります。これまでの個別訪問営業に加え、法人営業体制を強化拡充し営業の間口を広げるとともに、住宅の断熱性能向上(窓・断熱材等)による省エネルギー化市場の活性化が見込まれることから、住宅環境に関する多様なニーズへの対応を図ってまいります。また、従来ＳＥ事業として単体で行っていた「戸建太陽光発電設備の機器導入」をＨＳ事業と統合し「戸建住宅のメンテナンス・リフォーム」へ事業の位置づけを変えて推進してまいります。

ＥＳ事業

管理会社などの提携先開拓、既提携先への密なフォローによる紹介や、不動産オーナーとの商談の機会を増やし、主力商品である「防錆機器取付施工(商品名：ドールマンショック)」による給排水設備の保全対策、ビル・マンションのメンテナンスの販路を拡大してまいります。また、有害生物の防除、食品を扱う事業者へのＨＡＣＣＰ(衛生管理手法)に沿った衛生管理サポート等の衛生管理サービスも推進してまいります。

＜エネルギー領域＞

ＰＶ事業

企業・法人向けの太陽光発電システムにおいて、ＦＩＴ制度から「自家消費」を対象とした営業転換を図ってまいりました。企業のカーボンニュートラル、電気代削減等に寄与できる「自家消費」太陽光発電システムの販路拡大を図るとともに、顧客の太陽光発電所における機器交換、アフターメンテナンスの体制強化を進めてまいります。また、生産性、効率性を高め、部材等のコストダウンを進めてまいります。

新電力事業

卸電力取引市場(ＪＥＰＸ)の価格高騰に加え、世界的なエネルギー価格の高騰も重なり、電力小売り事業の採算性の確保が困難であったことから、不採算契約を整理し事業を縮小いたしました。なお、苫小牧発電所の非化石価値電力の付加価値を有効活用した売電を推進することに加え、太陽光発電システム販売における自家消費、ＰＰＡ等の再生可能エネルギー導入モデルの事業化等のエネルギーマネジメントを見据え、電力の需給管理業務は継続してまいります。

＜資源循環領域＞

環境資源開発事業

廃プラスチックの燃料化については、燃料の品質向上、工場の効率運営を進めてまいりました。引き続き収益性を重視しつつ受入増量を図ることで業績向上を図ってまいります。加えて、廃プラスチックの選別工程で、プラスチック原料に適しているものを分別、協力企業と協働で加工し、プラスチック原料として再利用する「マテリアルリサイクル」への展開を進めてまいります。また、廃棄物の処理事業にとどまらず、排出元、収集運搬業者などを対象に廃棄業務一元管理システムの販売促進により、契約書・管理票(マニフェスト伝票)・自治体への実績報告等の煩雑な業務のサポートに加え、今後はサステナビリティ報告に必要な廃棄物に関するスコープ３の排出量算出ができるようにすることで、継続的な取引につなげてまいります。

廃液処理においては、廃棄物由来の重油代替燃料「再生油Ｂｉｏ」の製造や、廃液処理後に発生する汚泥の再生燃料化を推進することで、カーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、産業廃棄物の削減と再資源化の両方を実現し、循環型社会の実現にも貢献してまいります。

また、当社グループでは、太陽電池パネルのリサイクル処理事業化を目指し、太陽光のＦＩＴ買取期間の満了に伴い、2030年代には使用済みの太陽電池パネルが大量に発生する見通しであることから、これまで培ってきた太陽電池パネルの知見と、全国に産業廃棄物の処理ネットワークを有する強みを活かし、太陽電池パネルのリサイクル技術検証を進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、生産性の状況やコストとのバランスを最も端的に反映する営業利益率であります。目標とする営業利益率は中長期的に10%を目指してまいります。

(4) 経営環境

環境問題、地球温暖化対策について、2015年９月国連サミットにおけるＳＤＧｓ採択、2015年12月パリ協定の採択など世界規模で対策していく必要性が「世界の共通認識」となってまいりました。日本においても、2018年環境基本計画や循環型社会形成推進計画など『環境とエネルギー』分野の基本計画の更新がなされ、「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて官民の取組みが進み始めてまいりました。世の中の価値観は、当社グループがこれまで取組み、提唱してきた事業領域と相重なっており、当社グループの進むべき方向として、以下の三つの「アタリマエの社会」を創造し、地域社会に貢献することで成長してまいります。

一. 『快適な住環境を次世代に繋ぐのがアタリマエの社会』

二. 『捨てないがアタリマエの社会』

三. 『環境負荷の低いエネルギーがアタリマエの社会』

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① ＥＳＧ・サステナビリティ経営への取り組み

当社グループは、資源循環型社会の実現に向け、環境に係る各事業領域の成長に積極的に取り組むことで、持続可能性の観点から企業価値を継続的に向上させるため、サステナビリティ経営を推進してまいります。

② 持続的な収益の実現

環境とエネルギーのトップ企業に向けて、各事業における安定的な収益基盤の構築を進めるべく、営業力の最適化を図り、かつ強化するとともに、徹底したコスト削減の取り組みを継続することで、持続的な収益拡大を図ってまいります。

③　人材育成の注力と基盤の強化

当社グループは、事業環境の変化に的確に対応することはもとより、次なる成長に向けて基盤をより一層強化していくことが課題であり、人材育成を重視し、お客様に満足いただけるサービスを提供するために、専門家集団となることを目指してまいります。

④　職場環境の整備

当社グループ従業員が安全安心にかつ十分に能力を発揮できるよう、職場施設面の整備、及び職場の一体感醸成等人間関係構築のための管理職研修を含めて職場環境を整備してまいります。また、情報システムの刷新を進め生産性・効率性を向上させることで、業務負担の軽減を進めるとともに多様な働き方の実現に取り組んでまいります。

⑤　太陽光発電関連事業の取り組み

当社グループは、太陽光発電システムを広く普及拡大させていくことで脱炭素社会の実現に貢献してまいります。そのために、住宅向け、事業者向けに広くエネルギー関連事業を積極展開するとともに、次なる事業開発、商品開発に注力してまいります。また、生産性、効率性を高め、モジュール、パワコン等部材のコストダウンを進めてまいります。

⑥　環境資源事業の取り組み

当社グループは、廃プラスチックを燃料として有効利用した非化石価値の発電事業、製紙工場等のボイラーで使用する石炭代替燃料の製造により脱炭素社会を目指してまいります。また、廃液処理による資源リサイクルとして、廃棄物由来の重油代替燃料「再生油Ｂｉｏ」の製造、汚泥の再生燃料化、堆肥・セメント原料の製造を推進し、資源循環型社会の実現を目指してまいります。

⑦　財務基盤の安定化

当社グループは、対処すべき課題における施策を実行し、持続的な成長、安定的な収益の拡大を図ることで、キャッシュ・フローの改善を進め、有利子負債の圧縮、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

2　【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念である『次世代へ快適な環境を』のもと、住環境、エネルギー、資源循環の各事業領域における事業活動を通じて、地球環境の保全や社会課題解決への貢献を企業の存在意義と位置づけております。お客様や地域社会、多くのステークホルダーの皆様との対話を通して、人と環境のよりよい関係を創造し、安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

＜サステナビリティ基本方針＞

1．事業を通じた持続可能な社会への貢献

・企業理念である『次世代へ快適な環境を』のもと、「快適な住環境を次世代へつなぐこと」、「環境負荷の低いエネルギー」、「資源を捨てずに循環させること」、これらが当たり前の価値観として定着する社会を目指し、その実現に資する事業を展開していきます。

2．お客様満足の追求

・お客様に「安心」と「感動」をお届けできるよう、商品・サービスの内容について丁寧なご説明とご提案に努めるとともに、いただいたお客様の声を迅速に業務改善やサービス品質の向上につなげていきます。

3．人財の育成

・「次世代へ快適な環境を」の理念に共感し、事業を通じた社会課題の解決に向けて主体性と自律性を持ち、自らキャリアを切り開くプロフェッショナル人財の育成に注力します。

・社員一人ひとりの多様な価値観を尊重し、グループ内で働くすべての人が心身ともに安全で健康に就業できる職場の形成に努め、能力を最大限発揮できる労働環境を整備します。

4．社会との相互信頼づくり

・事業活動や社会貢献活動を通じて、豊かさと安心で満たされた地域社会の実現に貢献します。

・あらゆる環境問題を解決する共創基盤となるべく、社会との積極的なコミュニケーションに努め、公正で透明性の高い企業行動を実践します。

(1) ガバナンス

当社グループは、企業としての成長と持続可能な社会の発展への貢献を両立する重要性を認識し、サステナビリティ経営を推進してまいります。持続可能性の観点から企業価値を継続的に向上させるため、サステナビリティ推進体制の強化を目的として、2023年７月に「サステナビリティ推進会議」を設置しております。

当社のサステナビリティ推進体制は以下のとおりです。

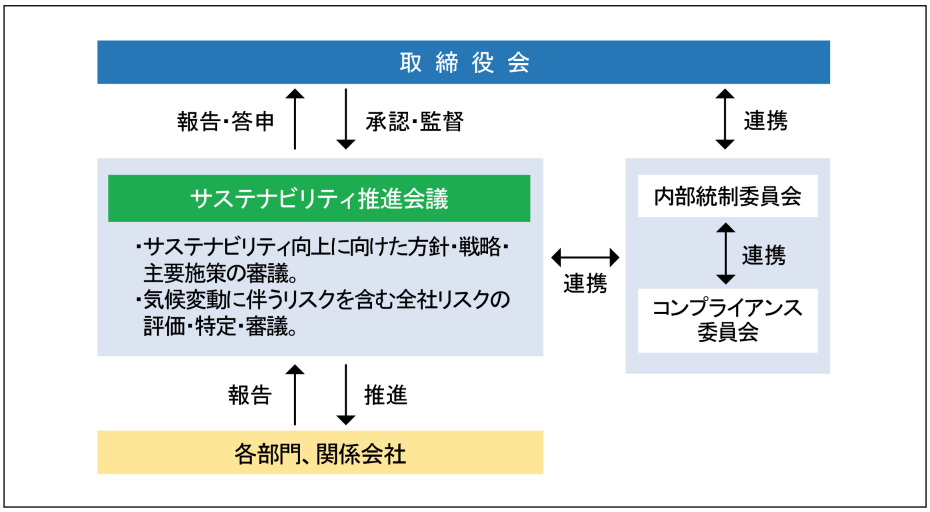

なお、コーポレート・ガバナンス体制については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(2) 戦略

当社グループのサステナビリティ戦略については、サステナビリティ基本方針に沿った持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を果たすべく、サステナビリティ推進会議において、マテリアリティ(重点課題)の特定、マテリアリティごとの活動計画や目標設定をはじめ、一般的に重要視されるＥＳＧ各項目に関する当社の考え方の明文化と、重点管理指標(ＫＰＩ)の設定を進めてまいります。

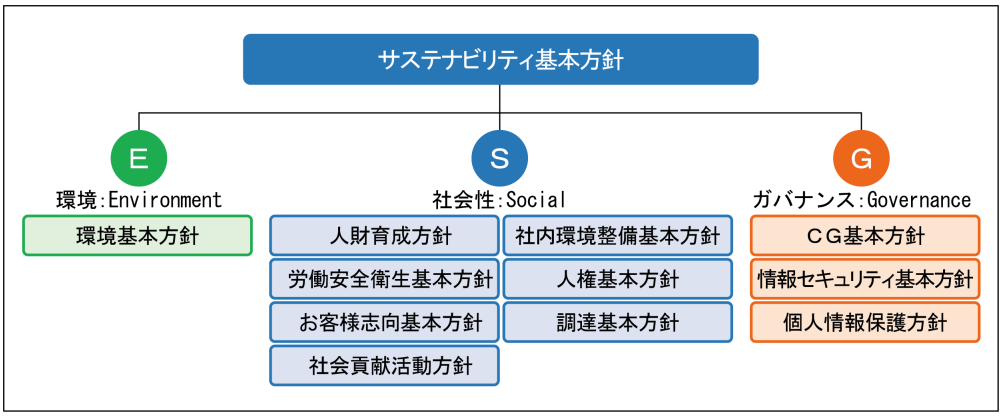

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、経営理念である『仕事が教育で教育が経営である』のもと、「人財育成」を経営の最重要課題と位置付けております。お客様の多様なニーズにお応えするため、また持続可能な社会の実現に貢献していくため、多様な能力と個性を持つ社員が柔軟な発想と行動力を発揮し、付加価値の高いサービスを提供し続けることができるよう、質の高い人財の育成を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理を内部統制のための重要な手段と認識しており、経営責任の一端を担っております。

取締役会は、サステナビリティ推進会議における気候関連のリスクと機会の評価・管理の状況を審議し、経営方針、中期経営計画において気候関連課題に対応する重要事項につき最終的な意思決定・監督を実施いたします。

サステナビリティ推進会議では、サステナビリティに関する基本方針の策定、マテリアリティ(重点課題)の特定、マテリアリティごとの活動計画や目標設定ならびにその進捗管理、そしてそれらの情報開示に関する事項等の審議及び業務指示等を行い、持続可能な社会の実現に向けた企業活動を推進するための取り組みを進めてまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティに関する指標及び目標については、サステナビリティ推進会議において、マテリアリティ(重点課題)ごとにリスクと機会を把握し、指標及び目標を設定してまいります。

＜2030年度 重点目標＞

① ＧＨＧ排出量(ＳＣＯＰＥ１＋２)： 2020年度比50%削減(24,795t-C02 → 12,397t-C02以下)

② 重大労働災害・死亡事故 ： 発生ゼロ

③ 重大法令違反 ： 発生ゼロ

当社グループの事業環境とマテリアリティ(重点課題)については、以下の項目について認識しております。

	マテリアリティ	当社グループにとってのリスク	当社グループにとっての機会	主な指標
地球環境	気候変動への対応	気候変動による自然災害リスクの増大 温暖化対策に伴う規制強化	脱炭素に資するニーズの拡大、 技術開発の加速	ＧＨＧ排出量 (ＳＣＯＰＥ１＋２)
地球環境	資源エネルギーの 効率的利用	化石資源・天然資源の枯渇	省エネ・省資源・資源循環に資する ニーズの拡大、技術開発の加速	廃プラ処理量 プラ燃料発電量 太陽光設置容量
地球環境	安全な水と 衛生的な環境	安全な水と衛生的な環境の不足による 健康リスク	衛生的な環境、空間、水に関する ニーズの拡大	廃液の浄化処理量 水使用量
社会システム	安心・安全・快適な 暮らし	激甚化する自然災害等による生活の 不安定化	レジリエンス向上に関する ビジネス拡大	住宅保全件数 (シロアリ防除、 給排水管維持)
社会システム	製品サービスの 信頼性向上	品質、安全、環境性能の低下等による 社会的信用の失墜	顧客満足度の向上、ビジネス拡大 取引先との信頼関係構築	顧客満足度調査
社会システム	地域社会・コミュニ ティへの貢献	信頼性の低下による事業活動への 影響	コミュニティとの信頼関係構築、地域 社会との共生による事業基盤の安定化	地域社会貢献活動 (主催イベント参加 人数)
社会システム	協業と パートナーシップ	事業領域の硬直化、競争力の低下	当社グループのみでは成し得ない 様々な事業の創出	業務提携件数
企業と組織	人材育成と 雇用の確保	労働力不足、人材流失	優秀な人材の確保 円滑な事業活動の継続	年間労働時間/人 平均勤続年数 有給取得率
企業と組織	労働安全衛生の推進	物的・人的被害による事業への影響 社会的信用の失墜、長時間労働	従業員の健康と安全確保、生産性の 向上、モチベーションの向上	労災発生件数 災害度数率 健康診断受診率
企業と組織	ダイバーシティの 推進と人権尊重	多様化するニーズ、価値観に対応で きず競争力の低下	優秀な人材の確保 多様な価値観による価値創造力の向上	女性管理職割合 育休取得率 男女賃金差異

また、当社では、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指　　標	目　　標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	5%	3.3%
男性労働者の育児休業取得率	100%	63.0%
労働者の男女の賃金の差異	75%以上	67.6%

なお、連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、目標及び実績の記載を省略しております。

３ 【事業等のリスク】

当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクは以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の影響を極小化するための対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手し得る情報に基づき当社グループが判断したものであります。

(1) 社会・制度の変化に関するリスク

当社グループの事業は、各事業に該当する制度変更を含めた国の政策の見直しや市場環境の変化について、常に注意を払い情報収集を行っておりますが、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化した場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当社グループにおける太陽光発電事業は、原価に占める割合が大きな太陽電池モジュールや架台等の主要部材を価格優位性がある海外メーカーから調達しているため、仕入れにおいて為替による影響を受けます。リスクを避けるため円建ての取引を増加させておりますが、為替相場が大きく変動する場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害

当社グループの工場や本社・支店等を含む地域で大規模な地震や台風等による自然災害など、予期しえない原因により災害が発生した場合、状況によっては長期間に亘り事業活動が困難となり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社は、様々な状態を想定したＢＣＰ(事業継続計画)を策定し周知することで、被害を最小限に留めながら事業の継続あるいは早期復旧を図ることにしております。

(4) 法的規制

当社グループの事業は、「建設業法」「特定商取引法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその関係法令」「電気事業法」等の法規制に則って許認可事業を行っております。また、労働、環境その他関連する各種法令に則り事業活動を行っております。よって、これら法規制に抵触等があった場合、ほかの許認可事業に影響が波及し、当社グループ全体の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社ではコンプライアンス教育を徹底しており、定期的に社内協議会の開催や関連情報の発信を行い、啓発を続けております。特に、「特定商取引法」関連については、営業エリアの各消費生活センターへ定期的に訪問し、最新の消費者動向について情報収集を行い、事業活動に活かしております。

なお、許認可事業の法規制に抵触した場合のリスクを分散するため、2025年10月(予定)に持株会社体制へ移行し、事業会社ごとに許認可を取得することで、他事業への影響が限定的となるようにしてまいります。

(5) 資源循環型発電所の操業停止

当社グループにおける環境資源開発事業は、廃プラスチックを選別加工し再生燃料として苫小牧発電所において使用しております。しかしながら、発電設備等の重大なトラブルにより操業が長期間停止した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。そのため、苫小牧発電所では、設備更新等によるメンテナンスにより安定操業に努めることにしております。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、事業の特性上、顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には配慮し事業活動を行っています。定期的に社員に対し情報セキュリティ知識に関するチェックを行い、合格者のみが情報端末を使用できるようにしております。万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計について

当社グループでは、現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、将来、保有資産の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況等により、固定資産の減損を計上した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、社会活動の正常化に伴う個人消費の回復やインバウンド需要の高まりによって、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられました。しかしながら、不安定な国際情勢の中、円安の影響による原材料価格やエネルギー価格の高騰、物価の上昇が続くなど、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような社会情勢において、当社グループは、企業理念である「次世代へ快適な環境を」のもと、住環境領域、エネルギー領域、資源循環領域の各領域において、事業を通じた社会課題の解決を推進し、持続可能な社会づくりに取り組んでまいりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末における総資産は、36,655百万円(前期比0.8%減)となりました。流動資産は13,873百万円(前期比14.4%減)、固定資産は22,781百万円(前期比9.8%増)となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、26,484百万円(前期比5.6%減)となりました。流動負債は16,910百万円(前期比6.1%減)、固定負債は9,574百万円(前期比4.7%減)となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、10,170百万円(前期比14.1%増)となりました。

ロ．経営成績

当連結会計年度における売上高は45,352百万円と前連結会計年度に比べ1,815百万円(前期比3.8%減)減少しました。損益につきましては、2,227百万円の営業利益(前期比40.5%減)、1,950百万円の経常利益(前期比43.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,483百万円(前期比45.0%減)となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

＜住環境領域＞

ＨＳ事業

ＨＳ事業の売上高は11,787百万円となり、前連結会計年度に比べ0.6%減少しました。同事業の営業利益は1,761百万円となり、前連結会計年度に比べ2.6%増加しました。

ＥＳ事業

ＥＳ事業の売上高は2,571百万円となり、前連結会計年度に比べ4.8%減少しました。同事業の営業利益は103百万円となり、前連結会計年度に比べ53.1%増加しました。

ＳＥ事業

ＳＥ事業の売上高は1,198百万円となり、前連結会計年度に比べ5.4%減少しました。同事業の営業損失は41百万円となり、前連結会計年度に比べ30.8%増加となりました。

＜エネルギー領域＞

ＰＶ事業

ＰＶ事業の売上高は9,372百万円となり、前連結会計年度に比べ5.3%減少しました。同事業の営業利益は288百万円となり、前連結会計年度に比べ2.1%減少しました。

新電力事業

新電力事業の売上高は2,697百万円となり、前連結会計年度に比べ3.8%増加しました。同事業の営業利益は169百万円となり、前連結会計年度に比べ68.3%増加しました。

＜資源循環領域＞

環境資源開発事業

環境資源開発事業の売上高は17,836百万円となり、前連結会計年度に比べ5.6%減少しました。同事業の営業利益は2,635百万円となり、前連結会計年度に比べ44.2%減少しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,582百万円減少し、当連結会計年度末は4,686百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,648百万円の収入(前期は4,821百万円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益1,950百万円、非資金支出項目として減価償却費1,701百万円を計上したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,575百万円の支出(前期は1,800百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得により3,591百万円を支出したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、666百万円の支出(前期は678百万円の支出)となりました。主な要因は、セール・アンド・割賦バックによる収入が1,273百万円、短期借入金が純額で627百万円増加しましたが、長期借入金の返済による支出で1,420百万円、割賦債務の返済による支出が943百万円あったことによります。

〈当社グループのキャッシュ・フローの指標〉

(単位：百万円)

	2023年３月期	2024年３月期	2025年３月期
税金等調整前当期純利益	1,552	3,446	1,950
減価償却費	1,889	1,654	1,701
その他の営業活動ＣＦ	1,593	△280	△1,003
営業活動によるＣＦ	5,034	4,821	2,648
投資活動によるＣＦ	△1,056	△1,800	△3,575
財務活動によるＣＦ	△3,307	△678	△666
現金及び現金同等物の期末残高	3,916	6,269	4,686

③　生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
ＨＳ事業	704	79.4
ＥＳ事業	134	64.6
ＳＥ事業	35	28.4
ＰＶ事業	266	31.6
新電力事業	－	－
環境資源開発事業	10,815	109.0
合計	11,955	99.7

(注) 1　金額は、製造原価によっております。

2　ＨＳ事業における生産高は、提出会社で生産する床下・天井裏換気扇に加えて連結子会社㈱サンエイムで生産する白蟻防除薬剤も含めて表示しております。

3　ＥＳ事業における生産高は、提出会社で生産する防錆機器であります。

4　ＳＥ事業、ＰＶ事業における生産高は、提出会社で生産する架台等と連結子会社善日(嘉善)能源科技有限公司で生産していた太陽電池モジュールであります。

5　環境資源開発事業における生産高は、提出会社及び連結子会社㈱北海道サニックス環境の産業廃棄物処理原価並びに連結子会社㈱サニックスエナジー苫小牧発電所における発電原価であり、提出会社及び㈱北海道サニックス環境で発生する産業廃棄物の収集・運搬及び最終処分費用を含めた数値を表示しております。

6　ＳＥ事業、ＰＶ事業における生産高は、連結子会社善日(嘉善)能源科技有限公司で生産していた太陽電池モジュールですが、2024年９月10日をもって工場を閉鎖したため生産高が前年同期と比較して著しく減少しております。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ＰＶ事業	10,149	93.0	777	76.4
合計	10,149	93.0	777	76.4

(注)　ＨＳ事業、ＥＳ事業、ＳＥ事業における施工、環境資源開発事業部門における産業廃棄物処理はいずれも受注から短期間で完了し、期末における受注残高も金額が少ないため、記載を省略しております。また新電力事業における電力小売事業は、顧客の需要に応じて販売を行うことから、受注実績には該当しないため、記載を省略しております。一方、ＰＶ事業については、契約書締結(卸販売の場合は注文書受付)から着工(卸販売の場合は発送)まで短期間であることから、受注高は販売実績に加えて施工中物件の契約金額を、受注残高は施工中物件の契約金額を記載しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
ＨＳ事業	11,787	99.4
ＥＳ事業	2,571	95.2
ＳＥ事業	1,198	94.6
ＰＶ事業	9,372	94.7
新電力事業	2,697	103.8
環境資源開発事業	17,836	94.4
セグメント間の内部売上高調整額	△111	－
合計	45,352	96.2

（注）　最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）		当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
出光興産株式会社	4,934	10.5	53	0.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は36,655百万円となり、前連結会計年度末比で310百万円減少しました。負債合計は26,484百万円となり、前連結会計年度末比で1,568百万円減少しました。純資産合計は10,170百万円となり、前連結会計年度末比で1,258百万円増加しました。その結果、自己資本比率は27.8%となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,337百万円減少し、13,873百万円(前期比14.4%減)となりました。主な要因は、現金及び預金が1,580百万円、売掛金が514百万円減少したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,027百万円増加し、22,781百万円(前期比9.8%増)となりました。主な要因は、機械装置及び運搬具(純額)が1,254百万円、建設仮勘定が629百万円増加したためであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,099百万円減少し、16,910百万円(前期比6.1%減)となりました。主な要因は、短期借入金が627百万円、一年以内返済予定の長期借入金が33百万円、それぞれ増加し、預り金が390百万円、未払法人税等が316百万円それぞれ減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて468百万円減少し、9,574百万円(前期比4.7%減)となりました。主な要因は、長期借入金が893百万円減少し、社債が300百万円減少したためであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,258百万円増加し、10,170百万円(前期比14.1%増)となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,483百万円を計上したためであります。

ロ．経営成績

売上高につきましては、環境資源開発事業部門がプラスチック燃料売上が堅調に推移したことで増収(前期比3.8%増)となったものの、発電所売上で今年度の売電契約単価が下がったことにより減収(前期比30.5%減)となりました。この結果、グループ全体の売上高は45,352百万円(前期比3.8%減)となりました。

利益につきましては、環境資源開発事業部門において、発電売上の売電契約単価が大きく減少したことにより利益が減少しました。この結果、グループ全体の損益は、2,227百万円の営業利益(前期比40.5%減)、1,950百万円の経常利益(前期比43.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,483百万円(前期比45.0%減)となりました。

当連結会計年度の各セグメントの業績は次のとおりであります。

＜住環境領域＞

ＨＳ事業

ＨＳ事業では、前期より新規顧客の開拓を重視した営業方針を強化し、顧客基盤の拡充に向けた取り組みを推進してまいりました。この結果、販売価格の一部改訂等に伴い住宅改修工事を含む「その他」が前期比24.2%増となったものの、「基礎補修・家屋補強工事」が前期比13.3%減、「白蟻防除施工」が前期比8.9%減となり、売上高は11,787百万円(前期比0.6%減)となりました。

営業損益は一部の販売価格を改定したことに加え、人件費等固定費の削減により、1,761百万円の営業利益(前期比2.6%増)となりました。

ＥＳ事業

ＥＳ事業では、ビル・マンション等のオーナー及び管理会社等提携先との関係強化を進めてまいりました。しかしながら、提携先からの紹介案件が減少したこともあり、主力商品である「防錆機器取付施工(商品名：ドールマンショック)」が前期比12.2%減、「建物防水塗装補修施工」が前期比17.2%減となり、売上高は2,571百万円(前期比4.8%減)となりました。

営業損益は、前期比減収となったものの、人員の配置転換等により、103百万円の営業利益(前期比53.1%増)となりました。

ＳＥ事業

ＳＥ事業では、戸建てに特化した太陽光発電システム等の販売に注力してまいりました。この結果、売上高は1,198百万円(前期比5.4%減)となりました。

営業損益は、前期比減収となったことにより、41百万円の営業損失(前期比30.8%増)となりました。

＜エネルギー領域＞

ＰＶ事業

ＰＶ事業では、企業・法人向けに自家消費型太陽光発電システム等の販売施工、自治体へのＰＰＡ事業の提案、土地付太陽光発電所の販売、既設太陽光発電システムの機器交換、メンテナンス等に注力してまいりました。当連結会計年度は電力会社との系統連系の遅れや案件の大型化・高度化等により受注から施工までの期間が長期化し、売上計上時期に遅れが生じたことから、売上高は9,372百万円(前期比5.3%減)となりました。

営業損益は、前期比減収となったもののコストの見直し等により採算性が改善し、288百万円の営業利益(前期比2.1%減)となりました。

新電力事業

新電力事業では、2020年度冬季における卸電力取引市場（JPEX）の価格高騰等の影響を受け電力調達にかかる価格変動リスク低減のため、採算性の確保を優先し事業縮小を進めてまいりました。この結果、売上高は2,697百万円(前期比3.8%増)となりました。

営業損益は、増収となった上に採算性が改善し、169百万円の営業利益(前期比68.3%増)となりました。

＜資源循環領域＞

環境資源開発事業

環境資源開発事業では、「プラスチック燃料」が前期比3.8%増、「廃液処理」が前期比5.5%増、「埋立処理」が前期比16.2%増となりました。しかしながら、「発電所売上」が苫小牧発電所において電力市場価格が大幅に下がった影響を受け、電力卸売りよりも単価の高い小売りを主体とした売電に変更しましたが、前期程度の売電契約単価の水準に至りませんでした。また、苫小牧発電所の定期修繕において、前期は３月から４月に実施していたものを、当期は４月から５月にかけて実施したため稼働日数が前期比減少したこともあり前期比30.5%減となりました。この結果、売上高は17,836百万円(前期比5.6%減)となりました。

営業損益は、苫小牧発電所における減収に加え、定期修繕に伴い修繕費を計上した影響もあり、2,635百万円の営業利益(前期比44.2%減)となりました。

〈商品別連結売上高〉

（単位：百万円）

		2023年３月期	2024年３月期	2025年３月期
	白蟻防除施工	3,939	4,141	3,773
	床下・天井裏換気システム	2,869	2,979	2,753
	基礎補修・家屋補強工事	1,692	1,653	1,433
	その他	2,948	3,083	3,827
ＨＳ事業計		11,449	11,857	11,787
	防錆機器取付施工	1,138	1,015	892
	建物給排水補修施工	742	1,012	1,023
	建物防水塗装補修施工	320	280	232
	その他	373	391	423
ＥＳ事業計		2,575	2,700	2,571
	太陽光発電システム	1,726	1,267	1,198
ＳＥ事業計		1,726	1,267	1,198
	太陽光発電システム	8,389	9,753	9,261
	太陽光発電システム卸販売	143	49	17
	その他	93	91	93
ＰＶ事業計		8,625	9,893	9,372
	売電収入	5,381	2,598	2,697
新電力事業計		5,381	2,598	2,697
	プラスチック燃料	9,829	9,754	10,123
	発電所売上	3,122	5,312	3,691
	廃液処理	2,059	2,139	2,256
	埋立処理	1,014	966	1,122
	その他	492	713	642
環境資源開発事業計		16,518	18,886	17,836
その他		—	—	—
セグメント間の内部売上高調整額		—	△36	△111
計		46,277	47,167	45,352

② 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び資本的支出につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関等による借入れにより資金調達しております。当連結会計年度におきましては営業活動によるキャッシュ・フローは2,648百万円の収入となりました。対処すべき課題における施策を実行し、それぞれの事業で安定的な収益の拡大を図ることで、引き続きキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は10,976百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,686百万円となっております。

③ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、生産性の状況やコストとのバランスを最も端的に反映する経営指標は営業利益であると考えております。このため、営業利益率を重要な指標として位置付けており、中長期的に10%の達成を目指しております。

当連結会計年度における営業利益率は4.9%となりました。引き続き当該指標を改善してまいります。

	2023年３月期	2024年３月期	2025年３月期
売上高(百万円)	46,277	47,167	45,352
営業利益(百万円)	1,785	3,744	2,227
営業利益率	3.9%	7.9%	4.9%

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４．会計方針に関する事項」に記載をしております。

5 【重要な契約等】

(1) 販売提携契約

提出会社は、九州、中国、四国、関西、東海地区の農業協同組合との間に「販売提携契約」を締結しております。

提 携 先 ： 農業協同組合

期　　間 ： １ヶ年間(自動更新)

契約内容 ： 1) 農業協同組合員に対する、総合環境衛生並びに太陽光・蓄電池に関する施工販売を行う。

2) 農業協同組合員からの代金回収に関しては、農業協同組合が行う。

(注) 上記について、売上金額の一定率の販売手数料を支払っております。

(2) 家屋補強システムに関する通常実施権の許諾及びノウハウの提供に係る契約

提出会社は、家屋補強システムの製造、販売、施工等に関する契約を、以下のとおり締結しております。

契 約 先 ： 株式会社アサンテ

期　　間 ： 特に定めはありません。

契約内容 ： 提出会社の開発した家屋補強システムに関する製造、販売、施工等における一切のノウハウ提供、本システムの開発、製造、商品の販売、施工等に関する「発明」の通常実施権の許諾。

(3) サニックス本社博多ビルの土地建物を不動産信託し、その信託受益権を譲渡する契約、当該貸室に関する賃借契約

契約会社	契約締結日	契約期間	契約内容
三井住友信託銀行㈱	2005年９月30日	(信託期間) 2005年９月30日から 2025年９月29日まで	不動産管理処分信託契約 (信託財産)　㈱サニックス本社の土地・建物 所 在 地　　福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号 土地面積　　1,385.89 ㎡ 建物延面積　8,111.25 ㎡
福岡リート投資法人	2005年９月30日		受益権譲渡契約 上記信託財産における信託受益権の譲渡契約
三井住友信託銀行㈱	2005年９月30日	2005年９月30日から 2025年９月29日まで	定期建物賃貸借契約 (賃 貸 人)　三井住友信託銀行㈱ (賃 借 人)　㈱サニックス (貸　　室)　サニックス博多ビルの６・７・８階 (使用目的)　事務所

(4) 株式会社サニックス資源開発グループと会社分割（簡易吸収分割）に関する契約

当社は、2024年５月29日開催の取締役会において、当社環境資源開発事業（環境廃棄物・一般廃棄物の収集・運搬、再生、処分に係る事業、再生燃料の製造等に係る関連事業）を、2024年５月17日に設立した株式会社サニックス資源開発グループ（連結子会社）に承継させる吸収分割により移管する内容を決議し、2024年６月３日に株式会社サニックス資源開発グループと吸収分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

① 会社分割の目的

当社グループは、企業理念である「次世代へ快適な環境を」のもと、住環境領域、資源循環領域、エネルギー領域の各領域において、これまでの事業経験を活かし新たなイノベーションによって、持続可能な社会づくりに取り組んでおります。

環境資源開発事業について、経営責任を明確にしつつ更なる成長を促すとともに、機動的な経営判断の実現によって事業環境の変化に柔軟に対応し、事業拡大を進めることを目的として、新設した当社100％出資の連結子会社「株式会社サニックス資源開発グループ」に、当社環境資源開発事業を吸収分割により承継いたします。

② 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社サニックス資源開発グループを承継会社とする簡易吸収分割

③ 分割期日

2025年10月１日（予定）

④ 分割に際して発行する株式及び割当

株式会社サニックス資源開発グループは、本分割に際して、当社に対して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

⑤ 承継会社が承継する権利義務

株式会社サニックス資源開発グループは、分割期日において当社環境資源開発事業部門において営む事業に関して有する資産・負債・権利義務及び契約上の地位を当社より承継します。なお、当社から株式会社サニックス資源開発グループへの債務の承継につきましては、重畳的債務引受の方法によるものとし、本件分割後、当社が株式会社サニックス資源開発グループに承継させた債務につきましては、当社も株式会社サニックス資源開発グループとともに責任を負うものとします。

⑥ 分割する環境資源開発事業部門の経営成績（2025年３月期）　（単位：百万円）

	分割事業部門（ａ）	当社(連結)分割前（ｂ）	比率（ａ／ｂ）
売上高	17,836	45,352	39.32%

⑦ 分割する資産、負債の項目及び金額

資　　産	金 額（百万円）	負　　債	金 額（百万円）
流動資産	1,257	流動負債	895
固定資産	2	固定負債	320
合　　計	1,260	合　　計	1,215

（注）分割する資産及び負債の金額は、2024年３月31日現在の貸借対照表に基づき算出したものであり、実際に分割する資産及び負債の金額と異なる可能性があります。

⑧ 株式会社サニックス資源開発グループの概要

代表者　：　代表取締役社長　武井　秀樹

住所　　：　東京都港区虎ノ門一丁目２番８号

資本金　：　10百万円（2025年３月31日現在）

事業内容：　環境廃棄物・一般廃棄物の収集・運搬、再生、処分に係る事業、再生燃料の製造等に係る関連事業

業績　　：　株式会社資源開発グループは、2024年５月17日設立後に許認可取得を経て、2025年10月１日に事業承継となるため業績はありません。

(5)　株式会社サニックス資源開発グループと会社分割（簡易吸収分割）に関する契約

当社は、2024年９月27日開催の取締役会において、当社新電力事業（新電力事業およびこれらに付帯関連する事業）を、2024年５月17日に設立した株式会社サニックス資源開発グループ（連結子会社）に承継させる吸収分割により移管する内容を決議し、2024年10月１日に株式会社サニックス資源開発グループと吸収分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

① 会社分割の目的

当社環境資源開発事業の廃プラスチックを燃料とした発電所の電力販売における相乗効果の創出と収益の最大化を図ることを目的として当社連結子会社「株式会社サニックス資源開発グループ」に、当社新電力事業を吸収分割により承継いたします。

② 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社サニックス資源開発グループを承継会社とする簡易吸収分割

③ 分割期日

2025年４月１日

④ 分割に際して発行する株式及び割当

株式会社サニックス資源開発グループは、本分割に際して、当社に対して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

⑤ 承継会社が承継する権利義務

株式会社サニックス資源開発グループは、分割期日において当社新電力事業部門において営む事業に関して有する資産・負債・権利義務及び契約上の地位を当社より承継します。なお、当社から株式会社サニックス資源開発グループへの債務の承継につきましては、重畳的債務引受の方法によるものとし、本件分割後、当社が株式会社サニックス資源開発グループに承継させた債務につきましては、当社も株式会社サニックス資源開発グループとともに責任を負うものとします。

⑥ 分割する新電力事業部門の経営成績（2025年３月期）　（単位：百万円）

	分割事業部門（ａ）	当社(連結)分割前（ｂ）	比率（ａ／ｂ）
売上高	2,697	45,352	5.94%

⑦ 分割する資産、負債の項目及び金額

資　　産	金 額（百万円）	負　　債	金 額（百万円）
流動資産	421	流動負債	404
固定資産	4	固定負債	4
合　　計	426	合　　計	409

（注）分割する資産及び負債の金額は、2024年６月30日現在の貸借対照表に基づき算出したものであり、実際に分割する資産及び負債の金額と異なる可能性があります。

⑧ 株式会社サニックス資源開発グループの概要

代表者　：　代表取締役社長　武井　秀樹

住所　　：　東京都港区虎ノ門一丁目２番８号

資本金　：　10百万円（2025年３月31日現在）

事業内容：　新電力事業およびこれらに付帯関連する事業

業績　　：　株式会社サニックス資源開発グループは、2024年５月17日設立後に許認可取得を経て、2025年４月１日に事業承継となるため業績はありません。

(6)　株式会社サニックスと会社分割（簡易吸収分割）に関する契約

当社は、2024年10月30日開催の取締役会において、当社ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業（戸建て向け太陽光発電システム関連事業、住宅・ビル等向け環境衛生事業およびこれらに付帯関連する事業）を、2024年10月７日に設立した株式会社サニックス（連結子会社）に承継させる吸収分割により移管する内容を決議し、2024年11月１日に株式会社サニックスと吸収分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

① 会社分割の目的

当社の戸建・集合住宅等のトータルメンテナンスに関する住環境領域である３事業（ＳＥ事業、ＨＳ事業、ＥＳ事業）について、経営責任を明確にしつつ更なる成長を促すとともに、機動的な経営判断の実現によって事業環境の変化に柔軟に対応し、事業拡大を進めることを目的として、新設した当社100％出資の連結子会社「株式会社サニックス」に、当社ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業を吸収分割により承継いたします。

② 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社サニックスを承継会社とする簡易吸収分割

③ 分割期日

2025年４月１日

④ 分割に際して発行する株式及び割当

株式会社サニックスは、本分割に際して、当社に対して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

⑤ 承継会社が承継する権利義務

株式会社サニックスは、分割期日において当社ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業に関して有する資産・負債・権利義務及び契約上の地位を当社より承継します。なお、当社から株式会社サニックスへの債務の承継につきましては、重畳的債務引受の方法によるものとし、本件分割後、当社が株式会社サニックスに承継させた債務につきましては、当社も株式会社サニックスとともに責任を負うものとします。

⑥ 分割するＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業部門の経営成績（2025年３月期）　（単位：百万円）

	分割事業部門（ａ）	当社(連結)分割前（ｂ）	比率（ａ／ｂ）
売上高	15,553	45,352	34.29%

⑦ 分割する資産、負債の項目及び金額

資　　産	金 額（百万円）	負　　債	金 額（百万円）
流動資産	1,310	流動負債	1,300
固定資産	1,264	固定負債	1,271
合　　計	2,574	合　　計	2,572

（注）分割する資産及び負債の金額は、2024年６月30日現在の貸借対照表に基づき算出したものであり、実際に分割する資産及び負債の金額と異なる可能性があります。

⑧ 株式会社サニックスの概要

代表者　：　代表取締役社長　稲田　剛士

住所　　：　福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号

資本金　：　90百万円（2025年３月31日現在）

事業内容：　戸建て向け太陽光発電システム関連事業、住宅・ビル等向け環境衛生事業およびこれらに付帯関連する事業

業績　　：　株式会社サニックスは、2024年10月７日設立後に許認可取得を経て、2025年４月１日に事業承継となるため業績はありません。

6　【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の方針は、環境衛生の改善に寄与する製品・技術の研究開発を積極的に行い、自社による製造又は施工の可能性を追求することにあります。製品の販売のみならず、施工からアフターメンテナンスまで自社で一貫して対応できる体制を構築し、かつ技術の普及及び向上を図ることを基本としております。

研究開発活動は、新商品の開発及び商品化、既存商品の改良、薬剤効果等の基礎研究や生物に関わる衛生管理技術の開発を行っております。

当連結会計年度に発生した研究開発費の総額は132百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発の内容は、次のとおりであります。

（ＰＶ事業）

産業用太陽光発電システムにおけるコストダウン及び施工性向上を図るため、「太陽電池モジュール」の研究開発及び取り付け架台等周辺部材の改良を進めております。

上記研究開発を含むＰＶ事業の研究開発費は107百万円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額4,053百万円の設備投資を実施いたしました。セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ＨＳ事業

営業所の設備補修を実施いたしました。以上の設備投資を含めた設備投資総額は29百万円であります。

(2) ＥＳ事業

営業所の設備補修を実施いたしました。以上の設備投資を含めた設備投資総額は11百万円であります。

(3) ＰＶ事業

太陽光発電所の設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含めた設備投資総額は684百万円であります。

(4) 新電力事業

新電力事業における設備投資総額は0百万円であります。

(5) 環境資源開発事業

プラスチック資源開発工場、ひびき工場に係る設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含めた設備投資総額は3,274百万円であります。

(6) 全社共通に係る投資

基幹システムの設備投資及び本社の改修工事に関する設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含めた設備投資総額は53百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
物流センター (佐賀県武雄市)	ＨＳ・ＥＳ・ＳＥ・ＰＶ事業	施工販売用製品の製造及び物流倉庫	99	40	465 (44,114)	2	3	611	44
ひびき工場 (北九州市若松区)	環境資源開発事業	廃液処理	149	1,083	1,300 (62,561)	101	0	2,634	62
太田工場 他13工場 (群馬県太田市他)	環境資源開発事業	廃プラスチック加工	604	2,153	3,425 (146,677)	581	11	6,776	328
苫小牧発電所 (北海道苫小牧市)	環境資源開発事業	プラスチック専焼発電施設	38	1,253	685 (45,275)	9	0	1,988	―

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱サンエイム	武雄工場 (佐賀県武雄市)	ＨＳ事業	白蟻防除薬剤製造	7	2	―	2	0	12	16
㈱Ｃ＆Ｒ	(北海道苫小牧市)	環境資源開発事業	埋立処分	546	580	562 (525,748)	―	3	1,976	23

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 国外子会社

中国に所在していた善日（嘉善）能源科技有限公司は2024年９月10日をもって閉鎖したため生産設備についても売却処分しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	設備投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
㈱Ｃ＆Ｒ	（北海道苫小牧市）	環境資源開発事業部門	埋立処分場	1,060	466	自己資金	2023. 4	2025. 12	埋立容量414,390㎥

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	設備投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
㈱サニックスエナジー	苫小牧発電所（北海道苫小牧市）	環境資源開発事業部門	蒸気タービン	1,650	165	自己資金及び借入金	2023. 6	2025. 6	送電出力9.8%増加

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年９月２日 (注)１	―	48,919	△9,836	4,205	―	―

(注) １ 会社法第447条第１項の規定に基づき、欠損補填及び今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	10	24	70	48	29	9,234	9,415	―
所有株式数（単元）	―	43,680	17,169	196,287	16,980	343	214,165	488,624	56,996
所有株式数の割合（%）	―	8.93	3.51	40.17	3.47	0.07	43.83	100	―

（注）１　自己株式1,115,481株は、「個人その他」に11,154単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

２　上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が188単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社バイオン	福岡市博多区博多駅東１丁目13番９号	8,716	18.23
宗政　寛	福岡市南区	6,454	13.50
株式会社ＵＨ５	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	3,582	7.49
株式会社ＵＨ Ｐａｒｔｎｅｒｓ ２	東京都豊島区南池袋２丁目９番９号	3,281	6.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号	3,160	6.61
一般社団法人サニックス共済会	福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号	1,700	3.55
サニックス社員持株会	福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号	1,275	2.66
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目13番６号	1,050	2.19
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	921	1.92
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前３丁目１番１号	536	1.12
計	―	30,679	64.17

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。

２．株式会社ＵＨ５及び株式会社ＵＨ Ｐａｒｔｎｅｒｓ ２、株式会社エフティグループは、前事業年度末で主要株式であった光通信株式会社の共同保有者であります。前事業年度末で、主要株主でなかった株式会社ＵＨ５及び株式会社エフティグループは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,115,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,747,000	477,470	―
単元未満株式	普通株式 56,996	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	―	―
総株主の議決権	―	477,470	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,800株(議決権の数188個)含まれております。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号	1,115,400	―	1,115,400	2.28
計	―	1,115,400	―	1,115,400	2.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	268	0
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(―)	―	―	―	―
保有自己株式数	1,115,481	―	1,115,481	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

３　【配当政策】

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

当社は、配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当の基準日を毎年３月31日、６月30日、９月30日、12月31日の年４回と定めておりましたが、2024年６月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、剰余金の配当の時期を毎年３月31日および９月30日の年２回に変更しております。このほかに別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。また、「剰余金の配当等会社法第４５９条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める事ができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。内部留保資金の使途につきましては、成長分野である資源循環領域の設備投資に投入していくこととしています。株主の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいる所存です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスは企業倫理に基づく社会的責任をもった経営のあり方を問われている重大な問題であるという認識のもと、企業価値の最大化、ならびに株主重視の経営を行うべく、意思決定の効率化、経営の監督機能、経営の公正性および透明性、コンプライアンス遵守等が十分機能する体制の構築を図るとともに、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。当社が監査等委員会設置会社制度を採用した理由は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の公正性及び透明性の高度化を図ることを可能とするとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで業務執行と監督を分離することにより意思決定の効率化を図り、更なる企業価値向上に資する体制であると判断したからであります。

当社の主な機関における有価証券報告書提出日時点の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役	宗政　　寛	議長	―
取締役	稲田　剛士	構成員	―
取締役	増田　道正	構成員	―
取締役	田畑　和幸	構成員	―
取締役	武井　秀樹	構成員	―
取締役	井之上　基	構成員	―
取締役　常勤監査等委員	金子　賢治	構成員	議長
社外取締役　監査等委員	金子　直幹	構成員	構成員
社外取締役　監査等委員	久保田　康史	構成員	構成員
社外取締役　監査等委員	馬場　貞仁	構成員	構成員
社外取締役　監査等委員	大江　啓之	構成員	構成員

なお、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」「監査等委員である取締役３名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役３名（うち社外取締役１名）、監査等委員である取締役が３名（うち社外取締役２名）再任され、塩原恵一が監査等委員でない取締役（社外取締役）として新たに選任される予定です。

当社の企業統治の体制を図に示すと以下のとおりであります。（有価証券報告書提出日時点）

なお、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」「監査等委員である取締役３名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合も同様です。

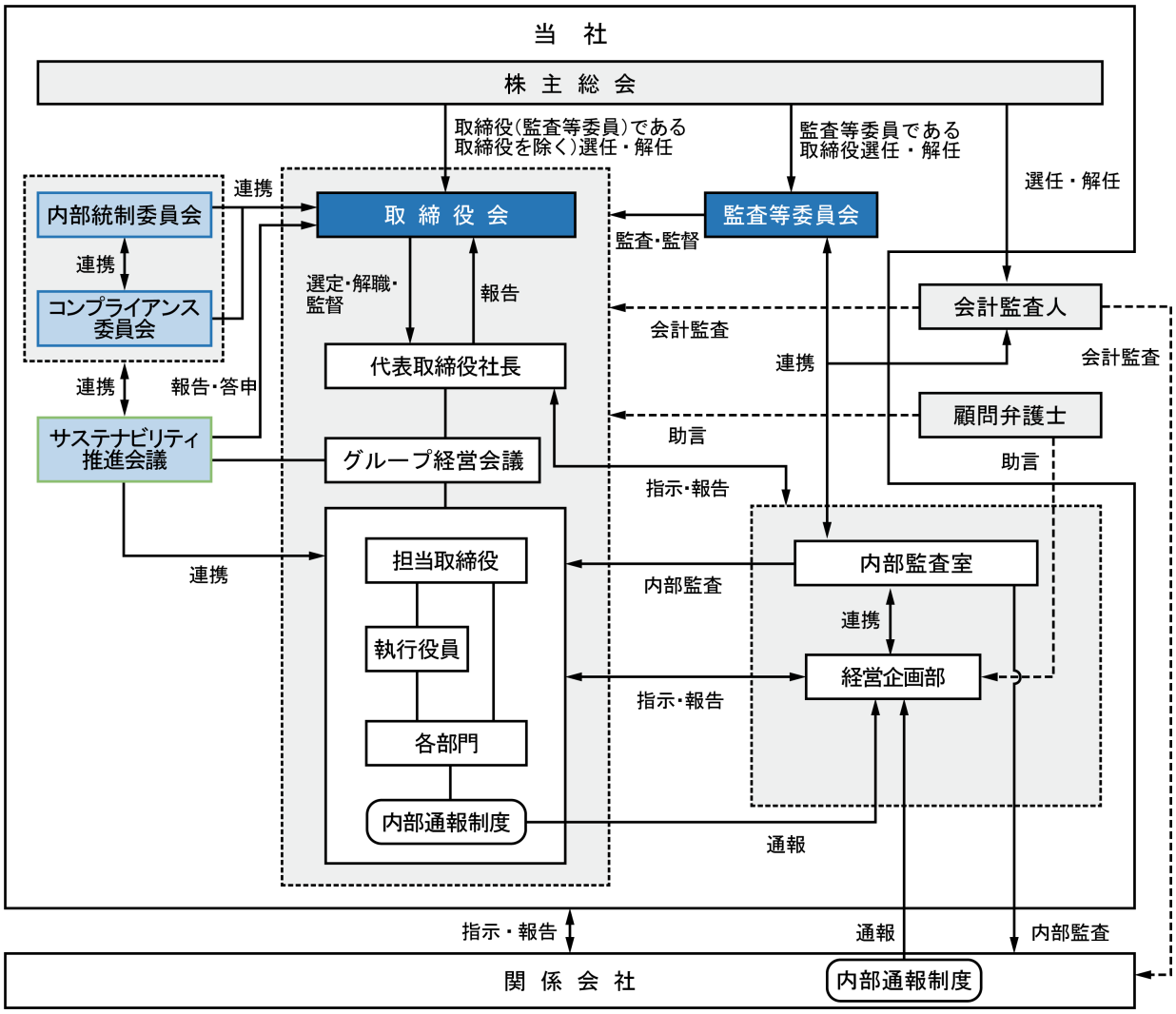

当社は、2019年６月27日開催の第41回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会は、取締役11名中５名の取締役（内４名は社外取締役）（有価証券報告書提出日現在）で構成されています。監査等委員会は、原則毎月１回以上開催し、内部監査部門からの報告、監査等委員からの報告等に基づく監査・監督に関する必要事項の審議等を行っております。

また、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性を確保することを目的として、委員長を取締役社長とする内部統制委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進及び業務運営の適正化を図るため、委員長を取締役社長とするコンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の充実を図っております。

なお、当社及び当社グループ会社が業務を適正かつ効率的に行うことを確保するため「業務の適正を確保するための体制に関する事項（内部統制の基本方針）」を定め、継続的な体制の充実に努めております。

「内部統制の基本方針」の概要は以下のとおりです。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
・監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実用性の確保に関する事項
・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は11名の取締役で構成され、うち４名は社外取締役であります。（有価証券報告書提出日現在）今後は、迅速な経営判断ができるよう業務執行の決定を広く取締役に委任し、取締役会は監督機能を強化してまいります。

監査等委員会は５名の監査等委員である取締役で構成され、うち４名は社外取締役であります。（有価証券報告書提出日現在）監査等委員である取締役の中から常勤の監査等委員を１名選定し、当該の常勤の監査等委員が経営会議等重要な会議に出席することで収集した各種情報を監査等委員会で共有するとともに、内部統制部門のレポートラインに監査等委員会を加えることにより、内部統制システムの整備及び運用状況について監視し、取締役の職務遂行を監査・監督することとしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンスに準拠した事業展開を行うことを目的として、本社経営企画部が内部監査室等各機関と連携しトラブル等の未然防止に対する啓蒙や、万が一トラブルが起きた場合に適切かつ早期解決ができる体制としております。また、危機管理規程において、当社グループのリスク管理体制の整備、運用を行う体制を確立しております。また、各子会社においてもガバナンスを推進する体制を設け、依頼や問い合わせ、或いは苦情等に迅速かつ適切に対応できる組織体制としております。その他、法律面での機能を持たせるため、顧問弁護士の助言を受けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社のリスク情報の有無を監査するため、当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及びその責任者に報告し、担当部署及びその責任者に対し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、助言を行います。また、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署は、当社の内部監査室の監査に協力しております。

子会社に損失の危険が発生し、当社の内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築しております。また、当社の内部監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ヘ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、各取締役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額当社が負担しております。

ト．取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は６名以内とする旨を定款で定めております。

チ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

リ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

ル．当事業年度における提出会社の取締役会の活動状況

当事業年度においては、定例取締役会を月１回、決算に伴う臨時取締役会を四半期ごとに開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	宗政　　寛	100.0％(16回／16回)
取締役	稲田　　剛士	100.0％(16回／16回)
取締役	増田　　道正	100.0％(16回／16回)
取締役	金子　　賢治(注)１	100.0％(３回／３回)
取締役	田畑　　和幸	100.0％(16回／16回)
取締役	武井　　秀樹	100.0％(16回／16回)
取締役	井之上　基	100.0％(16回／16回)
取締役	高木　　哲夫(注)１	100.0％(３回／３回)
取締役　常勤監査等委員	井上　　公三(注)１	100.0％(３回／３回)
取締役　常勤監査等委員	金子　　賢治(注)２	100.0％(13回／13回)
社外取締役　監査等委員	近藤　　勇(注)１	100.0％(３回／３回)
社外取締役　監査等委員	金子　　直幹	93.8％(15回／16回)
社外取締役　監査等委員	久保田　康史	100.0％(16回／16回)
社外取締役　監査等委員	安井　　玄一郎(注)１	66.7％(２回／３回)
社外取締役　監査等委員	馬場　　貞仁	87.5％(14回／16回)
社外取締役　監査等委員	大江　　啓之(注)２	100.0％(13回／13回)

（注）１　2024年６月27日開催の定時株主総会において退任しております。
　　２　2024年６月27日開催の定時株主総会において就任しております。

当事業年度における、取締役会の主な決議事項・報告事項は以下のとおりであります。

決議事項	・決算及び四半期決算報告の件 ・中期経営計画の数値目標見直し及び予算案承認の件 ・定時株主総会招集の件 ・事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに各付属明細書承認の件 ・代表取締役選定の件 ・取締役の執行役員の地位及び担当役職並びに序列の件 ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件 ・責任限定契約締結の件 ・執行役員選任の件 ・役員退職慰労金支給の件 ・2024年度　関連当事者取引の包括承認の件 ・財務報告における内部統制報告書提出の件 ・「コーポレートガバナンス基本方針」の一部改訂の件 ・太田工場前処理破砕機増設の件 ・苫小牧発電所の蒸気タービン発電機更新工事に係る資金調達の件 ・散気装置更新に伴う処理能力増強工事の件 ・「環境エース一元くん」２年間無料キャンペーン実施の件 ・ひびき工場 第Ｉ期汚泥燃料化設備新設の件 ・子会社設立及び会社分割の件 ・登記事項の変更の件（ホームページURLの変更） ・中国子会社の解散・清算の件 ・サニックス・ソリューション株式取得の件 ・監査法人トーマツ　2025年３月期監査報酬の件 ・会社役員賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）更新の件 ・役員兼職の件（株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン） ・店舗移転及び統合の件 ・組織変更及び規程改訂の件 ・賞与支給の件 ・協賛の件（サッカー・ラグビー国際ユース大会、ブルガリア文化スポーツ事業等） ・人事異動の件（部長以上）
報告事項	・内部統制監査の中間報告 ・ホールディングス制（持株会社体制）移行スケジュール ・苫小牧発電所の設備投資計画一部修正について ・サニックスエンジニアリングに転籍する部門長について ・富士工場 社員死亡事故について ・政策保有株式の保有状況及び継続保有の適否検討 ・定時株主総会日程、運営について ・月次売上報告、部門別損益予算実績・前年対比 ・資金繰り状況、人員状況

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

１．2025年６月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下の通りです。

男性11名　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	宗政　　寛	1975年７月17日生	2003年１月　当社入社 2007年６月　当社取締役役員室付特命担当 2010年８月　宗政酒造㈱代表取締役社長 2013年６月　当社取締役副社長執行役員 2017年１月　当社代表取締役社長（現任） ㈱サニックスエナジー代表取締役会長 ㈱サニックスエンジニアリング代表取締役社長 ㈱バイオン代表取締役社長（現任） 2017年２月　一般財団法人サニックススポーツ振興財団代表理事（現任） 2017年９月　宗政酒造㈱代表取締役会長（現任） 2020年４月　㈱サニックスエナジー代表取締役会長（現任） 2022年６月　（公財）金子財団理事（現任）	（注）３	6,548
取締役 副社長執行役員	稲田　剛士	1979年３月４日生	1998年８月　当社入社 2009年４月　当社ＨＳ事業本部関西地区本部部長 2013年６月　当社常務執行役員ＨＳ事業本部関西地区本部部長 2014年４月　当社常務執行役員西日本ＳＥ事業本部関西地区本部部長兼ＨＳ事業本部関西地区本部部長 2015年４月　当社常務執行役員東日本ＳＥ事業本部北関東地区本部部長 2016年12月　当社常務執行役員東日本ＳＥ事業本部副本部長 2017年４月　当社常務執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部長 2017年６月　当社取締役常務執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部長 2023年６月　当社取締役副社長執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部長 2024年４月　当社取締役副社長執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部長兼住環境事業会社設立準備室長 2024年10月　㈱サニックス代表取締役社長（現任） 2025年４月　当社取締役副社長執行役員（現任）	（注）３	10
取締役 常務執行役員 グループ経営本部長	増田　道正	1977年８月16日生	2001年４月　当社入社 2010年７月　当社経理部長 2012年６月　当社取締役経理部長 2015年６月　当社取締役常務執行役員経理部長 2017年４月　当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2019年４月　当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長兼エネルギー事業開発部長 2019年11月　当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼エネルギー事業開発部長 2021年６月　当社取締役常務執行役員エネルギー事業本部エネルギー事業開発部長 2022年６月　当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼管理本部長 2023年７月　当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2025年４月　当社取締役常務執行役員グループ経営本部長（現任）	（注）３	70

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 常務執行役員	田畑　和幸	1973年４月５日生	2000年11月　当社入社 2015年10月　当社西日本ＳＥ事業本部四国地区本部部長兼ＨＳ事業本部四国地区本部部長 2016年１月　当社ＨＳ事業本部営業推進部長 2016年５月　当社常務執行役員ＨＳ事業本部長 2017年６月　当社取締役常務執行役員ＨＳ事業本部長 2022年６月　当社取締役常務執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部副本部長兼ＳＥ事業本部長兼ＨＳ事業本部長 2025年４月　当社取締役常務執行役員（現任）	（注）３	8
取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼資源循環事業会社設立準備室長	武井　秀樹	1970年７月21日生	1999年８月　当社入社 2009年12月　当社環境資源開発事業本部管理部長 2016年４月　当社執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長 2016年６月　当社常務執行役員環境資源開発事業本部長 2017年６月　当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長 2017年10月　当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長 2019年５月　当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼操業・安全部長兼有機廃液事業部長 2021年４月　当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼有機廃液事業部長 2022年４月　当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼資源リサイクル事業部長 2024年４月　当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼資源リサイクル事業部長兼資源循環事業会社設立準備室長 2024年５月　㈱サニックス資源開発グループ代表取締役社長（現任） 2025年１月　当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼資源循環事業会社設立準備室長（現任）	（注）３	10
取締役 常務執行役員	井之上　基	1967年１月１日生	1989年４月　株式会社西日本銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 2020年４月　同行西新町支店長兼福岡西ブロック長 2022年４月　当社入社、本社付部長 2022年６月　ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部法人営業部営業推進部長 2022年６月　取締役執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部法人営業部営業推進部長 2024年６月　取締役常務執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部法人営業部長 2025年４月　取締役常務執行役員（現任）	（注）３	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 （常勤監査等委員）	金子　賢治	1951年10月２日生	1970年４月　㈱西日本相互銀行［現㈱西日本シティ銀行］入行 2005年６月　同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長 2006年10月　同行執行役員筑後地区本部長 2008年３月　当社出向、顧問 2008年６月　当社常務取締役事業戦略担当 2008年10月　当社常務取締役事業戦略担当兼環境資源開発事業本部長 2010年６月　当社常務取締役ＨＳ事業本部特別販売部長 2011年９月　当社常務取締役管理本部担当 2013年６月　当社取締役常務執行役員管理本部担当 2017年４月　当社取締役常務執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部副本部長兼特別販売部長 2021年４月　当社取締役常務執行役員ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部副本部長兼法人営業部長 2024年６月　当社取締役常勤監査等委員（現任）	（注）３	43
取締役 （監査等委員）	金子　直幹	1967年５月８日生	2001年６月　㈱トヨタレンタリース福岡代表取締役社長（現任） 2005年５月　福岡昭和タクシー㈱代表取締役社長（現任） 2006年６月　福岡トヨタ自動車㈱代表取締役社長（現任） 2009年９月　㈱ＳＥＥＤホールディングス代表取締役社長（現任） 2010年２月　昭和グループマーケティング㈱代表取締役社長（現任） 2010年５月　トヨタＬ＆Ｆ福岡㈱代表取締役社長（現任） 2010年６月　九州朝日放送㈱社外取締役（現任） 2013年６月　トヨタカローラ福岡㈱代表取締役会長（現任） 2014年６月　昭和自動車㈱代表取締役会長（現任） 2015年６月　当社社外取締役 2019年６月　当社社外取締役監査等委員（現任） 2019年10月　福岡トヨペット㈱代表取締役会長（現任） 2020年４月　福岡トヨタモビリティサービス福岡㈱代表取締役会長 2022年２月　（一社）日本自動車販売協会連合会会長 2024年２月　（一社）日本自動車販売協会連合会理事相談役（現任）	（注）４	—
取締役 （監査等委員）	久保田 康史	1946年２月５日生	1968年４月　最高裁判所司法研修所入所 1970年３月　最高裁判所司法研修所修了 1970年４月　弁護士登録（東京弁護士会入会） 明舟法律事務所入所 1980年４月　霞ヶ関総合法律事務所設立 同事務所パートナー弁護士（現任） 2013年３月　ロイヤルホールディングス㈱監査役 2016年３月　ロイヤルホールディングス㈱社外取締役監査等委員 2016年６月　当社社外取締役 2019年６月　当社社外取締役監査等委員（現任）	（注）４	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 （監査等委員）	馬場　貞仁	1954年４月３日生	1978年４月　トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社 1992年２月　トヨタ自動車九州㈱転籍 1998年１月　同社生産管理部生産企画室長 2001年４月　同社生産管理部長 2003年４月　同社経営管理部長 2003年６月　同社取締役 2007年６月　同社常務取締役 2011年６月　同社専務取締役 2014年６月　同社代表取締役副社長 2018年６月　（公社）飯塚研究開発機構理事長 2021年１月　トヨタ自動車九州㈱エグゼクティブアドバイザー 2021年６月　リックス㈱社外取締役監査等委員（現任） 2021年６月　当社社外取締役監査等委員（現任）	（注）４	16
取締役 （監査等委員）	大江　啓之	1956年６月17日	1979年４月　㈱ダイエー入社 1994年４月　株式会社キャプテンクック、取締役人事部長 1998年６月　株式会社中合、人事部長 2000年４月　株式会社ダイエー、西日本人事部長 2001年10月　扶桑化学工業㈱入社 2006年４月　同社取締役管理本部長 2007年４月　同社取締役ライフサイエンス事業部長 2009年４月　同社取締役電子材料事業部長 2016年12月　ピー・シー・エー株式会社入社 2017年７月　同社管理本部長 2021年７月　同社顧問（現任） 2024年６月　当社社外取締役監査等委員（現任）	（注）３	10
計					6,732

（注）１　2019年６月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社となっております。
２　取締役金子直幹、久保田康史、馬場貞仁及び大江啓之は社外取締役であります。
３　任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　任期は、2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　当社では、業務執行機能を明確に分離し、責任の明確化を図るために、2004年５月に「執行役員制度」を導入しております。
６　所有株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。

２．2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査当委員である取締役を除く。）４名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役３名、監査等委員である取締役３名の再任ならびに社外取締役１名の選任となり、役員一覧は以下のとおりとなる予定であります。（提出日現在）

男性7名　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名
代表取締役社長	宗政　　寛
取締役執行役員	増田　道正
取締役執行役員	武井　秀樹
社外取締役	塩原　恵一
取締役（常勤） （監査等委員）	金子　賢治
社外取締役 （監査等委員）	金子　直幹
社外取締役 （監査等委員）	馬場　貞仁

３．新任社外取締役の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
取締役	塩原　恵一	1963年１月13日生	1986年４月　三菱商事株式会社入社 1996年４月　米国三菱商事会社(ニューヨーク) 2009年４月　三菱商事株式会社　非鉄金属本部　商品市場事業ユニットマネージャー 2011年４月　三菱商事(中国)商業有限公司(北京) 2013年１月　Triland Metals Ltd.出向(Chaiman&CEO)(ロンドン) 2015年４月　欧州三菱商事会社(兼)欧州・アフリカ部門担当(金属)(ロンドン) 2016年４月　三菱商事株式会社　金属グループCEOオフィス室長 2018年４月　三菱商事株式会社 執行役員就任、Mitsubishi Corporation RtM International Pte. Ltd.出向(Chairman&CEO)(兼)金属資源トレーディング本部長(シンガポール) 2020年４月　三菱商事株式会社 執行役員 金属資源トレーディング本部長 2021年４月　同社執行役員 金属資源グループCEOオフィス室長 2022年４月　同社顧問 2024年５月　当社顧問、現在に至る	(注)１	―

（注）１　任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は2025年６月25日（有価証券報告書提出日）現在において、社外監査等委員４名を選任しております。

当社の社外取締役の考え方は、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係がないことを独立性の方針とし、その中で中立の客観的見地から当社経営陣に対し経営監視機能を果たせること、また当社の企業理念や企業活動を熟知し、経営者として十分な経験による見識を持ち合わせていることを選任の基本的な方針としております。

当社の社外取締役は４名であります。

社外取締役金子直幹氏は、福岡トヨタ自動車株式会社、株式会社トヨタレンタリース福岡、福岡昭和タクシー株式会社、株式会社ＳＥＥＤホールディングス、昭和グループマーケティング株式会社、トヨタＬ＆Ｆ福岡株式会社、トヨタカローラ福岡株式会社、昭和自動車株式会社、福岡トヨペット株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と各社及び同氏との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所のパートナー弁護士を兼職しております。なお、当社と霞ヶ関総合法律事務所及び同氏との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役馬場貞仁氏は、リックス株式会社社外取締役監査等委員を兼職しております。当社はリックス株式会社より消耗品等を一部購入しております。それ以外について、同氏と当社の間で、重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役大江啓之氏は、ピー・シー・エー株式会社顧問を兼職しております。なお、当社とピー・シー・エー株式会社及び同氏との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」「監査等委員である取締役３名選任の件」を上程しており、これらの議案が承認可決されますと、塩原恵一氏が社外取締役、金子直幹氏及び馬場貞仁氏が社外監査等委員として新たに選任される予定です。馬場貞仁氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、金子直幹氏と塩原恵一氏は当社の株式を保有しておりません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は会計監査人と緊密な意見・情報交換を行い、内部監査及び内部統制関連部署とは、そのレポートラインに監査等委員会を加えることにより連携を密にし、適切な監督を実施しております。

また、社外取締役は、必要に応じて内部統制委員会、コンプライアンス委員会での意見、情報を取締役会を通じて入手し、内部監査室、会計監査人等と連携をとり、監督及び監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

当事業年度の監査等委員会は、会社法第399条の３に定める調査権を有する５名(内４名は社外取締役)の監査等委員である取締役で構成(有価証券報告書提出日現在)されています。監査等委員会における具体的な検討事項としては、監査方針や監査計画策定、監査方法、監査職務の分担等に関する事項、監査報告書の作成、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意等になります。

常勤の監査等委員である取締役が経営会議等重要な会議に出席することで、収集した各種情報を監査等委員会で共有することにより、取締役の職務遂行を監査・監督しております。また、各監査等委員は会計監査人と緊密な意見交換を行い、内部監査及び内部統制関連部署とは、そのレポートラインに監査等委員会を加えることにより連携を密にし、適時・適切な監査・監督を実施しております。

常勤監査等委員については、2024年６月27日開催の定時株主総会をもって辞任した井上公三は、当社グループの主に管理部門及び環境資源開発事業部門において管理職を歴任し、事業全般に関して実務に携わってきたことから、重要な経営判断において想定されるリスク対応、内部統制システムなど全般にわたり、当社グループの監査・監督機能の実効性の強化に活かすことができる豊富な経験・実績・見識を有しており、常勤監査等委員を務めてまいりました。2024年６月27日開催の定時株主総会において就任した金子賢治は、金融機関で培った経営戦略及び財務に関する高度な経験を有し、また、2008年に当社入社後は取締役として当社経営の中核を担い、事業全般における経験・実績・見識を有しております。

監査等委員である社外取締役金子直幹、馬場貞仁は、企業経営に関する豊富な経験に基づく高い見識を、また社外取締役久保田康史は、弁護士として企業法務を始め法律全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。2024年６月27日開催の定時株主総会において就任した大江啓之は、当社グループとは異なる業界の複数の企業で管理部門を中心に要職を歴任しており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

なお、近藤勇、安井玄一郎は、2024年６月27日開催の定時株主総会をもって辞任しております。

当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は金子賢治、金子直幹、馬場貞仁の３名(内２名は社外取締役)の監査等委員である取締役の構成となります。

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
取締役　常勤監査等委員	井上　　公三(注)１	100.0%(４回／４回)
取締役　常勤監査等委員	金子　　賢治(注)２	100.0%(10回／10回)
社外取締役　監査等委員	近藤　　勇(注)１	100.0%(４回／４回)
社外取締役　監査等委員	金子　　直幹	92.9%(13回／14回)
社外取締役　監査等委員	久保田　康史	100.0%(14回／14回)
社外取締役　監査等委員	安井　　玄一郎(注)１	75.0%(３回／４回)
社外取締役　監査等委員	馬場　　貞仁	92.9%(13回／14回)
社外取締役　監査等委員	大江　　啓之(注)２	100.0%(10回／10回)

(注) １　2024年６月27日開催の定時株主総会において退任しております。
　　 ２　2024年６月27日開催の定時株主総会において就任しております。

当事業年度における、監査等委員会の主な決議事項・報告事項は以下のとおりであります。

決議事項	・監査等委員会議長の選定 ・常勤監査等委員の選定 ・各職務担当監査等委員の選定、監査業務の分担 ・監査計画(年度基本方針、監査項目、監査の方法等) ・監査等委員である取締役選任議案の同意 ・取締役(監査等委員である者を除く)候補者案への意見陳述内容 ・定時株主総会提出議案・書類等の内容 ・監査報告書の内容 ・会計監査人の監査報酬額に関する同意 ・会計監査人の評価、会計監査人の再任・不再任の決定 ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員の評価内容に対する同意
報告事項	・監査上の主要な検討事項(ＫＡＭ) ・会計監査人による当事業年度半期レビュー結果、その他の説明事項 ・会計監査人の監査報告書 ・内部監査室から報告を受けた同室における月次の監査状況・結果、所属往査結果、グループ会社監査結果 ・当事業年度の稟議決裁書閲覧の結果 ・経営会議の概要 ・決算短信、半期報告書、有価証券報告書の監査結果 ・会社法上の内部統制システムの整備・運用状況に関する監査の結果 ・内部通報制度の運用状況の検証、法令等遵守活動の状況等 ・株主総会に関する監査結果

② 内部監査の状況

内部監査については、各部門及び各事業所における業務に関して監査を行う組織として社長直轄の「内部監査室」（2025年６月現在構成員４名）を設置しております。当連結会計年度においては、主要拠点を中心として22箇所の事業所、工場、および事業本部等に対して、会社が定める規程等の遵守状況や業務全般に関して妥当性、有効性、適法性について監査を実施しており、監査結果は、定期的に代表取締役社長および常勤監査等委員に報告しております。内部統制監査の結果については、定期的に、内部統制委員会、取締役会および監査等委員会に報告しております。

当社は、内部監査品質の向上を目指し、内部監査の専門教育を継続的に実施しております。日本内部監査協会が認定する内部監査士が２名在籍しており、今後も内部統制の有効性を維持すべく、監査機能の充実を図ってまいります。

③ 会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

18年間

ハ．業務を執行した公認会計士

・窪田　真

・照屋　洋平

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士７名、公認会計士試験合格者４名及びその他13名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性について、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査して

いるか評価し、同評価に基づき会計監査人を選定することとしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、経営執行部門から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立会いを行った結果、現任の会計監査人の監査活動について、適切・妥当であると評価しております。

ト．監査法人の異動

該当事項はありません。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	―	57	―
連結子会社	―	―	―	―
計	54	―	57	―

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬等の決定に際しては、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨等として有効に機能することを方針とし、取締役(監査等委員を除く)の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間の業績と成果等を考慮して決定しております。

2019年６月27日開催の第41回定時株主総会にて、取締役(監査等委員を除く)の報酬総額は年額500百万円以内、監査等委員である取締役の報酬総額は年額50百万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役(監査等委員を除く)は10名、監査等委員である取締役は６名であります。

当社は取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を代表取締役社長 宗政寛に委任しており、委任する権限の内容は取締役の個人別の報酬等の額及びその算定についてであります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

なお、当社は過半数が社外取締役で構成されている監査等委員会を設置しております。同委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等についての意見を決定し、株主総会において当該意見を述べることができる意見陳述権が付与されていることから、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように監督機能の役割を果たしております。

役員退職慰労金は「役員退職慰労金規程」により定めておりましたが、2009年６月26日開催の「第31回定時株主総会」終結の時をもって廃止しました。(2009年５月13日開催の取締役会決議)

なお、使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものに該当する事項はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	95	95	—	—	—	8
監査等委員(社外取締役を除く)	19	19	—	—	—	2
社外役員	26	26	—	—	—	6

(注) 上記には、2024年６月27日開催の第46回定時株主総会の終結をもって退任した、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)１名及び監査等委員(社外取締役を除く)１名、社外役員２名を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」について、以下のように区分しております。

・「純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取ることを目的に保有する株式

・「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、当社グループの企業価値の向上のため、取引先及び地域社会との良好かつ安定的な関係の維持・強化等、政策的な目的に保有する株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「純投資目的以外の目的である投資株式」を取得する場合は、取締役会の決議又は報告を要することとしております。株式取得の検討に際して、業務に係る協力関係等を維持・強化するものであるか、当社の事業とのシナジー効果が期待されるものであるか等の保有に伴う便益とともに、そのリスクを考慮し、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することとしております。

また、保有目的が「純投資目的以外」である投資株式については、個別銘柄ごとにその保有目的は適切かどうか、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等の保有の合理性について、毎年、取締役会に検証結果を報告し継続保有の適否を判断することとしております。なお、保有の合理性が認められなくなった銘柄については売却することにしており、原則として縮減する方針としております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	4	157

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱九州リースサービス	140,000 141	140,000 210	福岡地場企業の関係強化を目的に取得し、当社グループの設備等のリース契約における、取引関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。	無
㈱スターフライヤー	4,000 10	4,000 11	福岡県北九州市において新航空会社として準備を進めていた㈱スターフライヤーに対して、地域経済の発展における福岡地場企業との協調のため出資し保有しております。	無
日本航空㈱	2,000 5	2,000 5	日本航空㈱の再上場時に合わせて、同社の再生支援と企業としての社会的意義を踏まえた関係維持のために取得し保有しております。	無
㈱豊和銀行	1,800 0	1,800 0	取引金融機関の拡大を目的として取得し、円滑な資金調達及び事業情報収集等、良好な取引関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。	無

（注）　定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上述② イ.「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により、検証をしております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1　【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

①　【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1　6,397	※1　4,816
受取手形	36	31
売掛金	5,334	4,820
電子記録債権	65	7
商品及び製品	185	158
未成工事支出金	420	255
原材料及び貯蔵品	2,575	2,370
その他	1,301	1,509
貸倒引当金	△105	△96
流動資産合計	16,211	13,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,448	11,628
減価償却累計額	△9,303	△9,611
建物及び構築物（純額）	※1,※2　2,145	※1,※2,※3　2,017
機械装置及び運搬具	15,437	17,211
減価償却累計額	△10,719	△11,239
機械装置及び運搬具（純額）	※2　4,718	※2　5,972
土地	※1　8,248	※1　8,732
リース資産	1,710	1,566
減価償却累計額	△862	△798
リース資産（純額）	847	767
建設仮勘定	1,115	1,744
その他	850	836
減価償却累計額	△693	△663
その他（純額）	157	173
有形固定資産合計	17,232	19,407
無形固定資産	484	337
投資その他の資産		
投資有価証券	※1　234	※1　161
繰延税金資産	553	617
敷金及び保証金	507	552
その他	2,165	2,088
貸倒引当金	△424	△384
投資その他の資産合計	3,036	3,036
固定資産合計	20,753	22,781
資産合計	36,965	36,655

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,968	1,554
電子記録債務	486	493
短期借入金	※1,※4 4,015	※1,※4 4,642
１年内返済予定の長期借入金	※1,※4 1,364	※1,※4 1,397
１年内償還予定の社債	300	300
未払金	4,503	4,264
未払費用	1,220	1,096
リース債務	522	430
未払法人税等	655	339
未払消費税等	523	469
契約負債	1,423	1,283
賞与引当金	283	287
再資源化費用等引当金	13	16
その他	728	334
流動負債合計	18,010	16,910
固定負債		
社債	700	400
長期借入金	※1,※4 4,107	※1,※4 3,213
リース債務	709	592
長期預り敷金	45	14
役員退職慰労引当金	4	2
処分場閉鎖費用引当金	577	635
退職給付に係る負債	2,217	2,478
長期未払金	1,660	2,218
その他	20	20
固定負債合計	10,042	9,574
負債合計	28,053	26,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	4,205
資本剰余金	－	5
利益剰余金	△3,968	7,351
自己株式	△1,481	△1,481
株主資本合計	8,591	10,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137	85
為替換算調整勘定	163	168
退職給付に係る調整累計額	0	△164
その他の包括利益累計額合計	302	90
非支配株主持分	18	－
純資産合計	8,912	10,170
負債純資産合計	36,965	36,655

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※1　47,167	※1　45,352
売上原価	※2　29,064	※2　28,745
売上総利益	18,102	16,606
販売費及び一般管理費		
販売手数料	612	581
広告宣伝費	408	574
貸倒引当金繰入額	△44	△6
給料及び賞与	6,872	6,876
賞与引当金繰入額	190	189
退職給付費用	222	216
法定福利費	1,073	1,074
賃借料	1,063	1,043
減価償却費	376	349
その他	3,582	3,479
販売費及び一般管理費合計	※2　14,358	※2　14,378
営業利益	3,744	2,227
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	4	5
受取地代家賃	63	27
補助金収入	10	172
売電収入	18	20
その他	36	58
営業外収益合計	142	294
営業外費用		
支払利息	252	264
支払手数料	23	11
固定資産除却損	89	17
固定資産圧縮損	―	168
その他	54	108
営業外費用合計	420	570
経常利益	3,466	1,950
特別損失		
減損損失	※3　19	―
特別損失合計	19	―
税金等調整前当期純利益	3,446	1,950
法人税、住民税及び事業税	634	510
法人税等調整額	116	△43
法人税等合計	750	467
当期純利益	2,695	1,482
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△1	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,697	1,483

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期純利益	2,695	1,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	△51
為替換算調整勘定	57	5
退職給付に係る調整額	25	△165
その他の包括利益合計	※1　148	※1　△211
包括利益	2,844	1,271
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,845	1,271
非支配株主に係る包括利益	△1	△0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,041	－	△6,666	△1,481	5,893
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,697		2,697
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,697	△0	2,697
当期末残高	14,041	－	△3,968	△1,481	8,591

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	72	106	△24	154	20	6,068
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						2,697
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	57	25	148	△1	146
当期変動額合計	65	57	25	148	△1	2,843
当期末残高	137	163	0	302	18	8,912

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,041	－	△3,968	△1,481	8,591
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,483		1,483
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
資本金から剰余金への振替	△9,836	9,836			－
欠損填補		△9,836	9,836		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△9,836	5	11,319	△0	1,488
当期末残高	4,205	5	7,351	△1,481	10,080

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	137	163	0	302	18	8,912
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,483
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5
資本金から剰余金への振替						－
欠損填補						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51	5	△165	△211	△18	△230
当期変動額合計	△51	5	△165	△211	△18	1,258
当期末残高	85	168	△164	90	－	10,170

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,446	1,950
減価償却費	1,654	1,701
減損損失	19	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	19	3
処分場閉鎖費用引当金の増減額(△は減少)	54	58
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	138	96
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△123	△48
受取利息及び受取配当金	△13	△14
支払利息	252	264
売上債権の増減額（△は増加）	△608	577
棚卸資産の増減額（△は増加）	33	398
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△71	64
仕入債務の増減額（△は減少）	△804	△407
未払金の増減額（△は減少）	971	△354
未払消費税等の増減額（△は減少）	△230	△54
その他の流動負債の増減額（△は減少）	288	△591
その他	297	41
小計	5,324	3,686
利息及び配当金の受取額	32	11
利息の支払額	△249	△268
法人税等の支払額	△376	△785
法人税等の還付額	91	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,821	2,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△352	△31
定期預金の払戻による収入	824	30
有形固定資産の取得による支出	△2,091	△3,591
有形固定資産の売却による収入	13	36
無形固定資産の取得による支出	△135	△28
その他	△57	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,800	△3,575

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	553	627
長期借入れによる収入	－	560
長期借入金の返済による支出	△1,372	△1,420
社債の発行による収入	500	－
社債の償還による支出	△200	△300
セール・アンド・リースバックによる収入	41	90
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△540	△529
セール・アンド・割賦バックによる収入	1,140	1,273
割賦債務の返済による支出	△775	△943
その他	△23	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△678	△666
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	10
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,352	△1,582
現金及び現金同等物の期首残高	3,916	6,269
現金及び現金同等物の期末残高	※1　6,269	※1　4,686

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　13社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、株式会社サニックス資源開発グループ及び株式会社サニックスについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社サニックスホームビルドサービスを新設分割の方法により当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

青島山陽泰化工資源開発有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

当該非連結子会社は議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社は青島山陽泰化工資源開発有限公司の１社であります。

当該持分法非適用会社は、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、持分法を適用しない関連会社はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち善日(上海)能源科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　６年～50年

機械装置及び運搬具　　４年～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 再資源化費用等引当金

連結会計年度末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2009年５月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2009年６月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役および各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

⑤ 処分場閉鎖費用引当金

最終処分場の埋立終了後、廃止までの期間に要する費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度において一括費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の費用処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① ＳＥ事業、ＰＶ事業及びＨＳ事業における施工

ＳＥ事業、ＰＶ事業において、太陽光発電システムの施工及びメンテナンスを行う履行義務を負っております。また、ＨＳ事業において、白蟻防除等の施工を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、取引の開始日から履行義務を充足するまでの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足する顧客の検収時点で収益を認識しております。

② ＳＥ事業、ＰＶ事業における保証

ＳＥ事業、ＰＶ事業において、販売した太陽光発電システムについて、顧客との契約に基づき、自然災害事故等によるシステム機器の損害に対し、限度額の範囲内で、引き渡し日より10年間、無償修理・交換する履行義務を負っております。当該履行義務は、保証期間にわたり収益を認識しております。

③ 環境資源開発事業における産業廃棄物処理

環境資源開発事業において、顧客との契約に基づき、産業廃棄物を処理する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客との契約に基づき産業廃棄物の処理が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、産業廃棄物の処理が完了した時点で収益を認識しております。

④ 新電力事業における電力の販売

新電力事業において、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり継続的に電力の供給を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、電力供給時点で履行義務が充足されることから、会計期間に対応する電力供給分の収益を認識しております。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金の利息

③ ヘッジ方針

一部の連結子会社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年９月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当該会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,680百万円は、「長期未払金」1,660百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
定期預金	10百万円	10百万円
建物及び構築物	861	797
土地	7,901	8,368
投資有価証券	210	141
計	8,983	9,317

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
短期借入金	2,765百万円	3,242百万円
１年内返済予定の長期借入金	1,179	1,225
長期借入金	3,314	2,502
計	7,258	6,970

（注）上記の他、前連結会計年度及び当連結会計年度において、銀行借入債務の担保として、連結上消去されている子会社所有の関係会社株式(1,916百万円)を担保に供しております。

※２．国庫補助金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
建物及び構築物	2百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	107	276
計	110	278

※３．当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価格から控除した圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具168百万円であります。

※４．財務制限条項

前連結会計年度(2024年３月31日)

一部の借入金に財務制限条項が付されておりますが、当該条項に抵触しておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

一部の借入金に財務制限条項が付されておりますが、当該条項に抵触しておりません。

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
241百万円	132百万円

※３．減損損失

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

部門別	種類	場所
ＰＶ事業	機械装置、工具器具備品、ソフトウェア等	ＰＶ事業の事業所等

当社グループは、事業用資産については主に各事業区分に基づきグルーピングしております。これらとは別に遊休または処分予定の資産は個々にグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置４百万円、工具器具備品４百万円、ソフトウェア９百万円、その他１百万円であります。

なお、これらの資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※１．その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	92百万円	△72百万円
組替調整額	1	－
法人税等及び税効果調整前	93	△72
法人税等及び税効果額	△28	21
その他有価証券評価差額金	65	△51
為替換算調整勘定：		
当期発生額	57	5
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	△164
組替調整額	24	△0
法人税等及び税効果調整前	25	△165
法人税等及び税効果額	－	－
退職給付に係る調整額	25	△165
その他の包括利益合計	148	△211

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	48,919,396	－	－	48,919,396
合計	48,919,396	－	－	48,919,396
自己株式				
普通株式（注）	1,114,983	230	－	1,115,213
合計	1,114,983	230	－	1,115,213

（注）　普通株式の自己株式の増加230株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	48,919,396	－	－	48,919,396
合計	48,919,396	－	－	48,919,396
自己株式				
普通株式（注）	1,115,213	268	－	1,115,481
合計	1,115,213	268	－	1,115,481

（注）　普通株式の自己株式の増加268株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金及び預金勘定	6,397百万円	4,816百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△127	△129
現金及び現金同等物	6,269	4,686

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①　有形固定資産

主として、環境資源開発事業における重機（機械装置及び運搬具）であります。

②　無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年内	247	230
１年超	341	246
合計	589	476

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが３か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業における営業管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、長期借入金について金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。一部の連結子会社の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため金利スワップを行うことにより、金利の変動リスクをヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(7) 重要なヘッジ会計の方法」」をご覧ください。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(＊２)	233	233	－
資産計	233	233	－
(1) 社債(１年内償還予定の社債を含む)	1,000	997	△2
(2) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	5,472	5,400	△71
負債計	6,472	6,398	△73
デリバティブ取引(＊３)	－	－	－

(＊１) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(＊２) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年３月31日)
非上場株式	0

(＊３) デリバティブ取引は、特例処理を採用した金利スワップ取引であり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(＊２)	160	160	－
資産計	160	160	－
(1) 社債(１年内償還予定の社債を含む)	700	696	△3
(2) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	4,611	4,486	△124
負債計	5,311	5,182	△128
デリバティブ取引(＊３)	－	－	－

(＊１) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(＊２) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年３月31日)
非上場株式	0

(＊３) デリバティブ取引は、特例処理を採用した金利スワップ取引であり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,383	－	－	－
受取手形	36	－	－	－
売掛金	5,334	－	－	－
電子記録債権	65	－	－	－
合計	11,820	－	－	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	4,809	－	－	－
受取手形	31	－	－	－
売掛金	4,820	－	－	－
電子記録債権	7	－	－	－
合計	9,669	－	－	－

２．短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	4,015	－	－	－	－	－
社債	300	300	200	100	100	－
長期借入金	1,364	1,331	1,295	755	250	473
リース債務	522	352	212	101	31	11
合計	6,202	1,984	1,707	957	381	485

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	4,642	－	－	－	－	－
社債	300	200	100	100	－	－
長期借入金	1,397	1,361	821	316	123	590
リース債務	430	289	180	99	19	2
合計	6,770	1,851	1,102	515	142	593

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	233	－	－	233
資産計	233	－	－	233

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	160	－	－	160
資産計	160	－	－	160

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	997	－	997
長期借入金	－	5,400	－	5,400
負債計	－	6,398	－	6,398

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	696	－	696
長期借入金	－	4,486	－	4,486
負債計	－	5,182	－	5,182

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	232	34	197
	小計	232	34	197
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	－
	小計	0	0	－
合計		233	35	197

（注）　市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額　０百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	160	34	125
	小計	160	34	125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	小計	0	0	△0
合計		160	35	125

（注）　市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額　０百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	853	730	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	730	607	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は退職金制度の50％相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,104百万円	2,217百万円
勤務費用	172	184
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	△0	164
退職給付の支払額	△73	△102
退職給付債務の期末残高	2,217	2,478

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	2,217百万円	2,478百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,217	2,478
退職給付に係る負債	2,217	2,478
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,217	2,478

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
勤務費用	172百万円	184百万円
利息費用	14	14
数理計算上の差異の費用処理額	24	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	211	198

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
数理計算上の差異	25百万円	△165百万円
合計	25	△165

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識数理計算上の差異	△0百万円	164百万円
合計	△0	164

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	1.0～2.0%	1.0～2.0%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度150百万円、当連結会計年度159百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	70百万円	54百万円
減価償却費	2,138	2,100
賞与引当金	100	103
貸倒引当金	161	154
退職給付に係る負債	675	733
棚卸資産評価損	212	161
税務上の繰越欠損金（注）２	2,396	1,632
その他	550	561
繰延税金資産小計	6,305	5,502
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△2,199	△1,393
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,491	△3,449
評価性引当額小計（注）１	△5,690	△4,843
繰延税金資産合計	615	659
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△60	△39
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△61	△41
繰延税金資産の純額	553	617

（注）１．評価性引当額が847百万円減少しております。この主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少806百万円に伴うものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(a)	827	0	84	－	329	1,153	2,396
評価性引当額	△651	△0	△84	－	△329	△1,133	△2,199
繰延税金資産	176	－	－	－	－	20	(b)196

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,396百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産196百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、一部を回収可能であると判断しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(c)	0	87	－	339	105	1,099	1,632
評価性引当額	△0	△87	－	△335	△105	△864	△1,393
繰延税金資産	－	－	－	3	－	235	(d)238

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金1,632百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産238百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、一部を回収可能であると判断しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	8.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.3
住民税均等割	2.4	4.4
税額控除	△0.5	△3.4
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	△11.8	△14.6
その他	△0.9	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	24.0

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号　2021年８月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

４．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更して計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は2024年７月１日付で、当社PV事業（企業・法人向け太陽光発電システム等の販売・施工関連事業）を、株式会社サニックスエンジニアリング承継させる会社分割（簡易吸収分割）を行っております。

１．取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のPV事業（企業・法人向け太陽光発電システム等の販売・施工関連事業）

(2)企業結合日

2024年７月１日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、完全子会社である株式会社サニックスエンジニアリングを承継会社とする簡易吸収分割

(4)結合後企業の名称

株式会社サニックスエンジニアリング

(5)その他取引の概要に関する事項

社会的ニーズの高い企業・法人向けの太陽光発電システム関連事業について、経営責任を明確にしつつ更なる成長を促すとともに、機動的な経営判断の実現によって事業環境の変化に柔軟に対応し、事業拡大を進めることを目的としております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計に関する適用方針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	ＨＳ事業	ＥＳ事業	ＳＥ事業	ＰＶ事業	新電力事業	環境資源開発事業	合計
売上高							
白蟻防除施工	4,141	－	－	－	－	－	4,141
床下・天井裏換気システム	2,979	－	－	－	－	－	2,979
基礎補修・家屋補強工事	1,653	－	－	－	－	－	1,653
防錆機器取付施工	－	1,015	－	－	－	－	1,015
建物給排水補修施工	－	1,012	－	－	－	－	1,012
建物防水塗装補修施工	－	280	－	－	－	－	280
太陽光発電システム	－	－	1,267	9,716	－	－	10,983
太陽光発電システム卸販売	－	－	－	49	－	－	49
売電収入	－	－	－	－	2,413	－	2,413
プラスチック燃料	－	－	－	－	－	9,754	9,754
発電所売上	－	－	－	－	－	5,277	5,277
廃液処理	－	－	－	－	－	2,139	2,139
埋立処理	－	－	－	－	－	966	966
その他	3,083	391	－	91	－	713	4,279
顧客との契約から生じる収益	11,857	2,700	1,267	9,857	2,413	18,851	46,947
その他の収益	－	－	－	－	184	35	219
外部顧客への売上高	11,857	2,700	1,267	9,857	2,598	18,886	47,167

（注）「その他の収益」は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく「電気・ガス価格激変緩和政策」により受領する補助金であります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	ＨＳ事業	ＥＳ事業	ＳＥ事業	ＰＶ事業	新電力事業	環境資源開発事業	合計
売上高							
白蟻防除施工	3,773	－	－	－	－	－	3,773
床下・天井裏換気システム	2,753	－	－	－	－	－	2,753
基礎補修・家屋補強工事	1,433	－	－	－	－	－	1,433
防錆機器取付施工	－	892	－	－	－	－	892
建物給排水補修施工	－	1,023	－	－	－	－	1,023
建物防水塗装補修施工	－	232	－	－	－	－	232
太陽光発電システム	－	－	1,193	9,261	－	－	10,455
太陽光発電システム卸販売	－	－	－	17	－	－	17
売電収入	－	－	－	－	2,596	－	2,596
プラスチック燃料	－	－	－	－	－	10,123	10,123
発電所売上	－	－	－	－	－	3,521	3,521
廃液処理	－	－	－	－	－	2,256	2,256
埋立処理	－	－	－	－	－	1,122	1,122
その他	3,827	423	－	93	－	642	4,987
顧客との契約から生じる収益	11,787	2,571	1,193	9,372	2,596	17,666	45,188
その他の収益	－	－	－	－	100	62	163
外部顧客への売上高	11,787	2,571	1,193	9,372	2,697	17,729	45,352

(注)　「その他の収益」は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく「電気・ガス価格激変緩和政策」により受領する補助金であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４.会計方針に関する事項　(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	1,587	1,423
契約負債(期末残高)	1,423	1,283

（注）１．契約負債は主にＳＥ事業及びＰＶ事業における保証に関するものであります。

２．前連結会計年度において認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていたものは、422百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていたものは、427百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下のとおりです。主に、ＰＶ事業における未充足の履行義務に係る取引金額です。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	427	356
１年超２年以内	242	231
２年超３年以内	209	204
３年超	542	491
合計	1,423	1,283

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ＨＳ事業

一般家庭（戸建住宅）向けの白蟻防除施工、基礎補修・家屋補強工事、床下・天井裏換気システム施工、リフォーム工事等を行っております。

ＥＳ事業

ビル・マンション等向けの建物給排水設備維持保全施工、害虫防除施工等を行っております。

ＳＥ事業

戸建住宅向けの太陽光発電システム、蓄電池の販売・施工等を行っております。

ＰＶ事業

企業・法人向けの太陽光発電システム等の施工・メンテナンス、太陽光発電システム機器類の卸販売等を行っております。

新電力事業

一般家庭・法人向けの電力小売販売等を行っております。

環境資源開発事業

当社が産業廃棄物として回収した廃プラスチックを加工し、連結子会社である株式会社サニックスエナジーにプラスチック燃料として販売しております。同社は、当社及び連結子会社である株式会社北海道サニックス環境から購入したプラスチック燃料で発電し売電事業を行っており、同社の発電所で発生する焼却灰については、連結子会社である株式会社Ｃ＆Ｒで最終処分しております。連結子会社である株式会社ＳＥウイングズは株式会社サニックスエナジーから電力を仕入れて電力受給者に販売しております。

また、外食産業や食品工場等から排出される有機廃液や、その他工場から排出される工業廃水など多種多様な廃液を処理し、堆肥・セメントの原料、再生燃料の製造を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債のその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場の実勢価格等を参考にして決定しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額(注)１，２	連結財務諸表計上額(注)３
	ＨＳ事業	ＥＳ事業	ＳＥ事業	ＰＶ事業	新電力事業	環境資源開発事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	11,857	2,700	1,267	9,857	2,598	18,886	47,167	－	47,167
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	36	－	－	36	△36	－
計	11,857	2,700	1,267	9,893	2,598	18,886	47,203	△36	47,167
セグメント利益又は損失(△)	1,716	67	△59	294	100	4,722	6,841	△3,097	3,744
セグメント資産	2,705	456	241	5,427	720	18,923	28,476	8,489	36,965
その他の項目									
減価償却費	38	4	0	48	1	1,266	1,359	294	1,654
減損損失	－	－	－	19	－	－	19	－	19
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15	1	－	308	20	2,238	2,583	159	2,743

(注) １．セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用3,097百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,489百万円であり、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

３．セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) 当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額(注)１，２	連結財務諸表計上額(注)３
	ＨＳ事業	ＥＳ事業	ＳＥ事業	ＰＶ事業	新電力事業	環境資源開発事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	11,787	2,571	1,193	9,372	2,697	17,729	45,352	－	45,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	－	4	－	－	106	111	△111	－
計	11,787	2,571	1,198	9,372	2,697	17,836	45,463	△111	45,352
セグメント利益又は損失(△)	1,761	103	△41	288	169	2,635	4,916	△2,689	2,227
セグメント資産	2,908	595	250	6,134	702	20,964	31,556	5,098	36,655
その他の項目									
減価償却費	33	4	0	61	1	1,323	1,424	277	1,701
減損損失	－	－	－	－	－	－	－	－	－
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29	11	0	684	0	3,274	4,000	53	4,053

(注) １．セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,689百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産5,098百万円であり、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

３．セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
出光興産株式会社	4,934	環境資源開発事業

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	ＨＳ事業	ＥＳ事業	ＳＥ事業	ＰＶ事業	新電力事業	環境資源開発事業	合計
減損損失	－	－	－	19	－	－	19

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱グローバルアリーナ	福岡県宗像市	10	スポーツ施設及び宿泊施設の管理、運営	なし	施設の利用 電力の販売 役員の兼任	施設の利用	61	未払金	20
							電力の販売	47	売掛金	8
	㈱バイオン	福岡市博多区	10	不動産管理業	(被所有) 直接 18.2	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	—	短期借入金	100
	㈱伸良商事	福岡市南区	10	保険媒介代理業	(被所有) 直接0.5	資金の借入 各種支払保険の代理店	資金の借入	—	短期借入金	150
							保険料の支払	854	前払費用	264

(注)　上記金額のうち、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。

(2) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(3) ㈱グローバルアリーナは、㈱バイオンが議決権の100%を直接保有しております。

(4) ㈱バイオンは、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(5) ㈱伸良商事は、当社役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。

(6) 運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱グローバルアリーナ	福岡県宗像市	10	スポーツ施設及び宿泊施設の管理、運営	なし	施設の利用 電力の販売 役員の兼任	施設の利用	67	未払金	14
							電力の販売	48	売掛金	8
	㈱バイオン	福岡市博多区	10	不動産管理業	(被所有)直接18.2	資金の借入 役員の兼任	借入金の返済	100	－	－
	㈱伸良商事	福岡市南区	10	保険媒介代理業	(被所有)直接0.5	資金の借入 各種支払保険の代理店	保険料の支払	437	前払費用	40
							借入金の返済	150	－	－

(注)　上記金額のうち、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。

(2) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(3) ㈱グローバルアリーナは、㈱バイオンが議決権の100%を直接保有しております。

(4) ㈱バイオンは、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(5) ㈱伸良商事は、当社役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。

(6) 運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。

２．連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱伸良商事	福岡市南区	10	保険媒介代理業	なし	資金の借入	資金の借入	―	短期借入金	100
	㈱バイオン	福岡市博多区	10	不動産管理業	(被所有)直接18.2	資金の借入役員の兼任	資金の貸付	100	短期貸付金	―

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 借入金及び貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引は、連結子会社である㈱サンエイムが㈱伸良商事から運転資金を借り入れているものであります。

(3) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引は、連結子会社である㈱サニックス・ソフトウェア・デザインが㈱バイオンに運転資金を貸し付けたものであります。

(4) ㈱伸良商事は、連結財務諸表提出会社の役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。

(5) ㈱バイオンは、連結財務諸表提出会社の役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(6) ㈱伸良商事との運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱伸良商事	福岡市南区	10	保険媒介代理業	なし	資金の借入	借入金の返済	100	短期借入金	―
	㈱バイオン	福岡市博多区	10	不動産管理業	(被所有)直接18.2	資金の借入役員の兼任	資金の貸付	100	短期貸付金	―

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 借入金及び貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引は、連結子会社である㈱サンエイムが㈱伸良商事から運転資金を借り入れているものであります。

(3) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引は、連結子会社である㈱サニックス・ソフトウェア・デザインが㈱バイオンに運転資金を貸し付けたものであります。

(4) ㈱伸良商事は、連結財務諸表提出会社の役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。

(5) ㈱バイオンは、連結財務諸表提出会社の役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(6) ㈱伸良商事との運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	186.04円	212.76円
１株当たり当期純利益	56.43円	31.03円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	8,912	10,170
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	18	－
（うち非支配株主持分（百万円））	(18)	(－)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	8,893	10,170
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	47,804,183	47,803,915

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,697	1,483
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,697	1,483
普通株式の期中平均株式数（株）	47,804,343	47,804,075

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱サニックス	第６回銀行保証付私募債	2021. ８. 25	500 (200)	300 (200)	0. 27	―	2024. ８. 23 ～ 2026. ８. 25
㈱サニックス	第７回銀行保証付私募債	2023. 12. 25	500 (100)	400 (100)	(注) ２	―	2024. ６. 25 ～ 2028. 12. 25
合計	―	―	1,000 (300)	700 (300)	―	―	―

(注) １. (　)内書は、１年以内の償還予定額であります。
２. 第７回銀行保証付私募債の利率は、発行日の翌日から2024年６月25日までは年0. 35%、2024年６月25日の翌日以降は６ヶ月円TIBORに0. 20%を加えた利率であります。
３. 連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
300	200	100	100	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,015	4,642	1. 27	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,364	1,397	1. 65	―
１年以内に返済予定のリース債務	522	430	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	4,107	3,213	1. 65	2026年～2036年
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	709	592	―	2026年～2031年
合計	10,719	10,276	―	―

(注) １. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３. 長期借入金(１年以内に返済予定のものを含む)のうち、㈱西日本シティ銀行からの借入金730百万円は、固定金利の選択に関する特約を付しており、固定金利特約期間中に繰上返済を行う場合は違約金が発生するものであります。
４. 長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	1,361	821	316	123
リース債務	289	180	99	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務相当額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,259	45,352
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	499	1,950
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	270	1,483
１株当たり 中間(当期)純利益(円)	5.65	31.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,682	1,473
受取手形	5	3
売掛金	4,419	※1 4,190
電子記録債権	64	3
商品及び製品	184	157
未成工事支出金	421	5
原材料及び貯蔵品	2,099	1,963
前渡金	129	45
前払費用	583	170
その他	※1 1,152	※1 1,749
貸倒引当金	△105	△7
流動資産合計	13,636	9,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,257	※2 1,242
機械及び装置	3,749	4,617
工具、器具及び備品	136	146
土地	※2 7,488	※2 7,888
リース資産	799	726
その他	757	854
有形固定資産合計	14,188	15,475
無形固定資産	492	341
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 229	※2 158
関係会社株式	400	525
繰延税金資産	415	432
その他	※1 1,772	※1 846
貸倒引当金	△424	△384
投資その他の資産合計	2,394	1,578
固定資産合計	17,076	17,396
資産合計	30,712	27,152

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	106	－
買掛金	※1 2,147	※1 1,288
電子記録債務	486	493
短期借入金	※1,※2,※5 6,323	※1,※2,※5 6,646
１年内返済予定の長期借入金	※2 1,056	※2 1,102
１年内償還予定の社債	300	300
リース債務	504	412
未払金	※1 4,721	※1 4,061
未払費用	1,170	921
未払法人税等	374	87
未払消費税等	427	146
契約負債	※1 1,665	22
賞与引当金	262	224
再資源化費用等引当金	13	16
その他	※1 557	※1 119
流動負債合計	20,118	15,843
固定負債		
社債	700	400
長期借入金	※2 2,584	※2 1,896
リース債務	669	560
退職給付引当金	2,075	1,935
役員退職慰労引当金	4	2
長期未払金	1,645	2,192
その他	53	21
固定負債合計	7,732	7,007
負債合計	27,850	22,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	4,205
資本剰余金		
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	4	4
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△9,836	1,489
利益剰余金合計	△9,836	1,489
自己株式	△1,481	△1,481
株主資本合計	2,727	4,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	83
評価・換算差額等合計	134	83
純資産合計	2,862	4,301
負債純資産合計	30,712	27,152

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※1　39,502	※1　31,352
売上原価	※1　24,396	※1　18,585
売上総利益	15,105	12,766
販売費及び一般管理費	※1,※2　13,628	※1,※2　12,079
営業利益	1,476	686
営業外収益		
受取利息	※1　0	※1　1
受取配当金	※1　23	※1　852
受取地代家賃	※1　515	※1　500
その他	※1　54	※1　292
営業外収益合計	593	1,647
営業外費用		
支払利息	※1　252	※1　270
賃貸費用	115	229
固定資産除却損	88	17
固定資産圧縮損	－	61
貸倒損失	－	121
その他	59	87
営業外費用合計	517	787
経常利益	1,553	1,546
特別損失		
減損損失	※3　19	－
特別損失合計	19	－
税引前当期純利益	1,534	1,546
法人税、住民税及び事業税	85	37
法人税等調整額	121	18
法人税等合計	207	56
当期純利益	1,326	1,489

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）		当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　施工売上原価					
1　材料費		6,964		2,924	
2　労務費		2,776		2,412	
3　経費	※１	4,487		2,522	
当期総製造費用		14,228		7,860	
期首未成工事支出金		134		421	
合計		14,363		8,281	
期末未成工事支出金		421		490	
施工売上原価計		13,942	57.1	7,791	41.9
Ⅱ　産業廃棄物処理原価					
1　労務費		1,541		1,635	
2　経費	※２	5,989		6,609	
産業廃棄物処理原価計		7,530	30.9	8,244	44.4
Ⅲ　商品売上原価					
期首商品棚卸高		6		4	
当期商品仕入高		2,921		2,551	
合計		2,928		2,555	
期末商品棚卸高		4		5	
商品売上原価計		2,923	12.0	2,550	13.7
当期売上原価		24,396	100.0	18,585	100.0

※１　経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
外注工事費	2,339	1,356
賃借料	103	48
消耗品費	87	63
運賃	216	93

※２　経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
外注加工費	3,260	3,768
水道光熱費	558	540
消耗品費	567	620

３　当社の採用している原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,041	4	4	△11,163	△11,163
当期変動額					
当期純利益				1,326	1,326
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	1,326	1,326
当期末残高	14,041	4	4	△9,836	△9,836

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,481	1,401	70	70	1,472
当期変動額					
当期純利益		1,326			1,326
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			63	63	63
当期変動額合計	△0	1,326	63	63	1,390
当期末残高	△1,481	2,727	134	134	2,862

当事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,041	4	4	△9,836	△9,836
当期変動額					
当期純利益				1,489	1,489
自己株式の取得					
分割型の会社分割による減少		△0	△0		
資本金から剰余金への振替	△9,836	9,836	9,836		
欠損填補		△9,836	△9,836	9,836	9,836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△9,836	△0	△0	11,326	11,326
当期末残高	4,205	4	4	1,489	1,489

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,481	2,727	134	134	2,862
当期変動額					
当期純利益		1,489			1,489
自己株式の取得	△0	△0			△0
分割型の会社分割による減少		△0			△0
資本金から剰余金への振替		－			－
欠損填補		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△50	△50	△50
当期変動額合計	△0	1,489	△50	△50	1,439
当期末残高	△1,481	4,217	83	83	4,301

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　８年～50年

機械装置及び運搬具　　４年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 再資源化費用等引当金

事業年度末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度において一括費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2009年５月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2009年６月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役および各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ＳＥ事業、ＰＶ事業及びＨＳ事業における施工

ＳＥ事業、ＰＶ事業において、太陽光発電システムの施工及びメンテナンスを行う履行義務を負っております。また、ＨＳ事業において、白蟻防除等の施工を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、取引の開始日から履行義務を充足するまでの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足する顧客の検収時点で収益を認識しております。

(2) ＳＥ事業、ＰＶ事業における保証

ＳＥ事業、ＰＶ事業において、販売した太陽光発電システムについて、顧客との契約に基づき、自然災害事故等によるシステム機器の損害に対し、限度額の範囲内で、引き渡し日より10年間、無償修理・交換する履行義務を負っております。当該履行義務は、保証期間にわたり収益を認識しております。

(3) 環境資源開発事業における産業廃棄物処理

環境資源開発事業において、顧客との契約に基づき、産業廃棄物を処理する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客との契約に基づき産業廃棄物の処理が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、産業廃棄物の処理が完了した時点で収益を認識しております。

(4) 新電力事業における電力の販売

新電力事業において、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり継続的に電力の供給を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、電力供給時点で履行義務が充足されることから、会計期間に対応する電力供給分の収益を認識しております。

なお、当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

長期未払金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他（前事業年度1,645百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、長期未払金（当事業年度2,192百万円）として表示しております。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
短期金銭債権	630百万円	2,537百万円
長期金銭債権	121	－
短期金銭債務	3,271	2,376

※２．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
建物	664百万円	608百万円
土地	7,379	7,847
投資有価証券	210	141
計	8,254	8,597

担保に係る債務

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
短期借入金	2,765百万円	3,242百万円
１年内返済予定の長期借入金	1,056	1,102
長期借入金	2,584	1,896
計	6,405	6,240

上記の他、銀行借入債務の担保として、前事業年度末において、子会社所有の建物及び土地の一部（453百万円）並びに関係会社株式（1,916百万円）、当事業年度末において、子会社所有の建物及び土地の一部（445百万円）並びに関係会社株式（1,916百万円）を担保に供しております。

※３．当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価格から控除した圧縮記帳額は、機械装置61百万円であります。

※４．保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
株式会社Ｃ＆Ｒ（借入債務）	1,706百万円	1,460百万円

※５．財務制限条項

前事業年度（2024年３月31日）

一部の借入金に財務制限条項が付されておりますが、当該条項に抵触しておりません。

当事業年度（2025年３月31日）

一部の借入金に財務制限条項が付されておりますが、当該条項に抵触しておりません。

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	36百万円	17百万円
仕入高	1,349	654
その他の営業費用	727	952
営業取引以外の取引による取引高	511	1,552

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42％、当事業年度40％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58％、当事業年度60％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
貸倒引当金繰入額	△44百万円	△19百万円
給料及び賞与	6,324	5,591
賞与引当金繰入額	182	153
退職給付費用	216	187
減価償却費	366	311

※３．減損損失

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

部門別	種類	場所
ＰＶ事業	機械装置、工具器具備品、ソフトウェア等	ＰＶ事業の事業所等

当社は、事業用資産については主に各事業区分に基づきグルーピングしております。これらとは別に遊休または処分予定の資産は個々にグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置４百万円、工具器具備品４百万円、ソフトウェア９百万円、その他１百万円であります。

なお、これらの資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価値のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価値のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）
子会社株式	400	525

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	45百万円	14百万円
減価償却費	1,871	1,806
賞与引当金	92	79
貸倒引当金	161	122
退職給付引当金	632	606
棚卸資産評価損	207	157
税務上の繰越欠損金	1,406	596
外注加工費	2,184	2,248
関係会社株式評価損	112	116
その他	2,172	2,369
繰延税金資産小計	8,887	8,117
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,209	△365
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,203	△7,280
評価性引当額小計	△8,413	△7,646
繰延税金資産合計	474	470
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△58	△38
繰延税金負債合計	△58	△38
繰延税金資産純額	415	432

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	9.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△16.3
住民税均等割	5.3	5.1
税額控除	△1.1	△0.5
評価性引当額の増減	△24.1	△34.1
その他	△1.0	9.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5	3.7

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4．法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産　税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合の影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（持株会社体制移行のための会社分割）

当社は、持株会社体制へ移行することを目的として、2024年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、2025年４月１日を効力発生日とする会社分割（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）の方法により、当社の戸建・集合住宅等のトータルメンテナンスに関する住環境領域である３事業（SE事業、HS事業、ES事業）を2024年10月７日に設立した連結子会社「株式会社サニックス」に承継いたしました。

また、本件吸収分割に伴い、本件吸収分割の効力発生日付で当社の商号を「株式会社サニックスホールディングス」に変更いたしました。

（１）本件吸収分割の背景と目的

当社グループは、企業理念である「次世代へ快適な環境を」のもと、住環境領域、資源循環領域、エネルギー領域の各領域において、これまでの事業経験を活かし新たなイノベーションによって、持続可能な社会づくりに取り組んでおります。

当社の戸建・集合住宅等のトータルメンテナンスに関する住環境領域である３事業（SE事業、HS事業、ES事業）について、経営責任を明確にしつつ更なる成長を促すとともに、機動的経営判断の実現によって事業環境の変化に柔軟に対応し、事業拡大を進めることを目的として、連結子会社「株式会社サニックス」に、当社３事業を吸収分割により承継いたしました。

（２）本件吸収分割の要旨

① 効力発生日

2025年４月１日

② 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社サニックスを承継会社とする簡易吸収分割です。

③ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件分割は、完全子会社を承継会社とする会社分割であり、本件吸収分割に際し、株式会社サニックスは当社に対し、対価を交付しません。

④ 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割により当社の資本金は変動しません。

⑤ 承継会社が承継する権利義務

株式会社サニックスは、効力発生日において当社住環境領域である３事業（SE事業。HS事業、ES事業）において営む事業に関して有する資産・負債・権利義務及び契約上の地位を当社より承継いたしました。なお、当社から株式会社サニックスへの債務の承継につきましては、重畳的債務引受の方法によるものとし、本件吸収分割後、当社が株式会社サニックスに承継させた債務につきましては、当社も株式会社サニックスに責任を負うものとします。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,257	127	9 (—)	133	1,242	5,146
	機械及び装置	3,749	1,751	284 (—)	599	4,617	9,448
	工具、器具及び備品	136	26	1 (—)	14	146	502
	土地	7,488	511	111	—	7,888	—
	リース資産	799	217	0	290	726	748
	その他	757	2,736	2,601	37	854	2,050
	計	14,188	5,370	3,008 (—)	1,075	15,475	17,897
無形固定資産	計	492	256	222 (—)	184	341	565

（注）当期の主な増加は次のとおりであります。

プラスチック専焼発電設備に係る投資（環境資源開発事業）　1,117百万円

廃プラスチック加工設備に係る投資（環境資源開発事業）　811百万円

廃液処理設備に係る投資（環境資源開発事業）　339百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	529	5	143	391
賞与引当金	262	224	262	224
再資源化費用等引当金	13	16	13	16
役員退職慰労引当金	4	2	4	2

（注）計上の理由及び額の算定方法については、個別注記表１．重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社 ―――――――― 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://sanix.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

２．当社は、2025年４月１日をもって公告掲載方法のアドレスを次のとおり変更しております。
https://hd.sanix.jp

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第46期)　(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)　2024年６月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第46期)　(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)　2024年６月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
(第47期中)　(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)　2024年11月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書
2024年５月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。
2024年６月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2024年９月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。
2024年10月30日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社サニックスホールディングス
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　窪　田　　真

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　照　屋　洋　平

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックスホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ＰＶ事業の太陽光発電システム施工販売取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項「(セグメント情報等)【セグメント情報】１．報告セグメントの概要」に記載のとおり、会社グループは当連結会計年度において、６事業を営んでおり、各事業領域において事業間シナジーの追求による成長促進を図っている。 このうち、ＰＶ事業（売上高9,372百万円）における企業・法人向けの太陽光発電システム施工販売取引（以下、「同施工販売取引」という）は、１取引当たりの取引価格が比較的高額である。また、同施工販売取引は、取引の開始日から履行義務を充足するまでの期間がごく短いため、主として顧客が太陽光発電システムを検収した時点で履行義務が充足されるものと捉えて収益を認識しており、当該履行義務の充足は、顧客が当該システムを利用して発電した電気について系統連系が可能な状態となることが前提となる。 このため、ＰＶ事業担当者が契約に応じた履行義務を充足しているか検証を行うなど管理体制を強化している。 以上のように、ＰＶ事業の同施工販売取引に係る収益認識から虚偽表示が生じた場合、売上高及び利益に重要な影響を及ぼす可能性があること、また、収益認識の可否について慎重に検討する必要があることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ＰＶ事業に係る太陽光発電システム施工販売取引による収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・受注、契約、施工完了等の収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・売上高に異常な動きがないかどうかを検証するため、ＰＶ事業の売上高に関して過去実績との比較等の分析を行い、さらに、太陽光発電システム施工販売取引に係る収益認識に関して、売上高と発電出力の相関関係及び売上単価と主要な原材料単価との相関関係などについて分析を行った。 ・決算月翌月のＰＶ事業の売上取り消しの有無及びその内容の妥当性を検証した。 ・契約上の諸条件と収益認識の金額及び時期が整合しているかどうかを検証するため、契約書、工事完成検査表、工事完了報告書及び施工済写真などの証憑書類を閲覧した。 ・顧客との契約内容と相違がないか、系統連系ができる状態にあるか（すでに系統連系済みか）を検証するため、施工現場の視察を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サニックスホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サニックスホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞
当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月25日

株式会社サニックスホールディングス
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　窪　田　　真

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　照　屋　洋　平

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックスホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ＰＶ事業の太陽光発電システム施工販売取引に係る収益認識
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ＰＶ事業部門の太陽光発電システム施工販売取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※)　１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年６月25日
【会社名】	株式会社サニックスホールディングス （旧会社名　株式会社サニックス）
【英訳名】	SANIXHOLDINGS INCORPORATED （旧英訳名　SANIX INCORPORATED） （注）2024年６月27日開催の第46回定時株主総会の決議により、2025年４月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　宗政　寛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックスホールディングス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門１丁目２番８号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神２丁目14番２号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 宗政 寛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2025年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社である株式会社サニックスエナジー、株式会社Ｃ＆Ｒ、及び株式会社北海道サニックス環境の３社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。なお、金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性の観点から僅少であると判断した上記以外の連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業規模を測る上で重要な指標である売上高に加え、原材料や製品などその管理や評価が適切でない場合に財務に大きな影響を及ぼすという理由から、事業拠点の重要性を判断する指標として棚卸資産等を選定しています。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、量的な条件として各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）等の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高等のおおむね３分の２程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。また、質的重要性を考慮し、３年以上評価を実施していない事業拠点を「重要な事業拠点」に追加しています。選定した重要な事業拠点においては、当社グループは「住環境」、「エネルギー」、「資源循環」の３領域において「環境」を軸として事業を展開しており、顧客重視の視点でマーケットを掘り起こし、ニーズの顕在化や課題解決を目的としたサービスを提供することが収益獲得活動であると考え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、当社の事業内容及びリスク評価に基づき、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが高い取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、税金・税効果プロセスを識別し、評価対象に追加しています。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年６月25日
【会社名】	株式会社サニックスホールディングス （旧会社名　株式会社サニックス）
【英訳名】	SANIXHOLDINGS INCORPORATED （旧英訳名　SANIX INCORPORATED） （注）2024年６月27日開催の第46回定時株主総会の決議により、2025年４月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　宗政　寛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東２丁目１番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックスホールディングス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門１丁目２番８号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神２丁目14番２号）

1　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宗政 寛は、当社の第47期(自2024年４月１日　至2025年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007